

05 資料編

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			年次	数値	
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現					
	都内温室効果ガス排出量	都内温室効果ガス排出量	2030年 (2000年比)	50%削減 (カーボンハーフ)	4.4%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.6%減)
		産業・業務部門			6.8%削減 (前年度比 1.0%減)
		家庭部門			24.8%増加 (前年度比 7.2%減)
		運輸部門			50.7%削減 (前年度比 1.0%減)
	都内エネルギー消費量	都内エネルギー消費量	2030年 (2000年比)	50%削減	28.6%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.3%減)
		産業・業務部門			26.5%削減 (前年度比 0.3%増)
		家庭部門			4.0%増加 (前年度比 6.4%減)
		運輸部門			55.0%削減 (前年度比 1.2%減)
1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化					
	再生可能エネルギー電力利用割合	2026年	30%程度	22.0%(2022年度)	
		2030年	50%程度		
	都内太陽光発電設備導入量 (累計)	2030年	200万kW以上	72.0万kW(2022年度)	
2 ゼロエミッションビルディングの拡大					
	都内温室効果ガス排出量 (再掲)	都内温室効果ガス排出量 (再掲)	2030年 (2000年比)	50%削減 (カーボンハーフ)	4.4%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.6%減)
		産業・業務部門			6.8%削減 (前年度比 1.0%減)
		家庭部門			24.8%増加 (前年度比 7.2%減)
		運輸部門			50.7%削減 (前年度比 1.0%減)
	都内エネルギー消費量 (再掲)	都内エネルギー消費量 (再掲)	2030年 (2000年比)	50%削減	28.6%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.3%減)
		産業・業務部門			26.5%削減 (前年度比 0.3%増)
		家庭部門			4.0%増加 (前年度比 6.4%減)
		運輸部門			55.0%削減 (前年度比 1.2%減)
	再生可能エネルギー電力利用割合 (再掲)	2026年	30%程度	22.0%(2022年度)	
		2030年	50%程度		
	都内太陽光発電設備導入量 (累計) (再掲)	2030年	200万kW以上	72.0万kW(2022年度)	

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の喪失を受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
機動的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績	
			年次	数値
※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等				
3 ゼロエミッションモビリティの推進				
	乗用車新車販売	2026年	70%	62.5%(2023年度) ※軽自動車を含めて59.3%
		2030年	100%非ガソリン化	
	二輪車新車販売	2026年	15%	12.0%(2023年度)
		2035年	100%非ガソリン化	
	乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合	2030年	50%	7.6%(2023年度) ※軽自動車を含めて8.1%
	ゼロエミッションバスの導入	2026年	200台	181台(2023年度)
		2030年	300台以上	
	小型路線バスの新車販売	2030年	原則ZEV化	30.2%(2023年度)
	公共用急速充電設備	2026年	700口	597口(2023年度)
		2030年	1,000口	
	集合住宅用充電設備	2030年	6万口	2,959口(2023年度)
	水素ステーションの整備	2026年	50か所	20か所(2023年度)
		2030年	150か所	
	4 水素エネルギーの普及拡大			
	乗用車新車販売(再掲)	2026年	70%	62.5%(2023年度) ※軽自動車を含めて59.3%
		2030年	100%非ガソリン化	
	家庭用燃料電池の普及	2030年	100万台	約8.4万台(2023年度)
	業務・産業用燃料電池の普及(累計)	2026年	約8,000kW	約2,900kW(2023年度)
		2030年	3万kW	
	ゼロエミッションバスの導入(再掲)	2026年	200台以上	181台(2023年度)
		2030年	300台以上	
	乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合(再掲)	2030年	50%	7.6%(2023年度) ※軽自動車を含めて8.1%
	水素ステーションの整備(再掲)	2026年	50か所	20か所(2023年度)
		2030年	150か所	

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	実績		
			年次	数値	
		水素社会実現に向けた基盤づくり	2030年	水素の需要拡大や社会実装化を促進	<p>※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等</p> <p>(2023年度末実績)</p> <p>【水素供給をスケールアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京グリーン水素ラウンドテーブルを開催 ・山梨県産グリーン水素を活用する純水素型燃料電池を都府施設に設置・稼働 ・グリーン水素の製造から利用までの設備実装への補助を開始 ・川崎市・大田区と連携協定を締結し、空港臨海エリアにおける水素等の供給体制の構築や需要の拡大等を推進 など <p>【水素利用を促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素燃料ボイラー導入に対する補助を開始 など <p>【水素モビリティを普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内への燃料電池小型トラックの導入が開始 ・F Cフォークリフトのトライアル利用支援及び導入補助の開始 ・多摩地域でのF Cごみ収集車の試験運用 ・F Cごみ収集車の導入を検討する区市町村への支援を開始 ・水素エネルギーを活用する庁有船の設計を実施 など <p>【まちづくりと連動した社会実装を推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海副都心における地域熱供給への水素混焼ボイラー実装に向けた研究開発を開始 ・大井コンテナふ頭において、荷役機械にF Cを実装する先行プロジェクトを開始 など <p>【インフラ整備を拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F C V以外（フォークリフト・船等）用の水素ステーション整備費補助開始 ・水素ステーション空白地での整備費補助を拡充（建築工事費等を補助） など <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素国際会議「HENCA Tokyo 2023」を開催 ・水素エネルギー特集HP「Tokyo水素ナビ」の開設・運営 など

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

住民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績		
			年次	数値	
	5 持続可能な資源利用の実現				※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
	一般廃棄物のリサイクル率	2025年度	31%	24.8%(2022年度)	
		2030年度	37%		
	家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量 (2017年度比)	2030年	40%削減 (2017年度 約70万 t)	約70万t(2022年度)	
	食品ロス発生量 (2000年度比)	2030年	50%削減	58.3%削減 (約31.7万t) (2022年度)	
	6 フロン排出ゼロに向けた取組				
	フロン (HFCs) 排出量	2030年	65%削減(約1.4百万t-CO ₂ eq) (2014年度比)	62.6%増 (約6.4百万t-CO ₂ eq) (2022年度速報値)	

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	実績			
			年次	数値		
※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等						
7 気候変動適応策の推進						
		自然災害：集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている			-	
		健康：熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている			-	
		農林水産業：気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している			-	
		水資源・水環境：濁水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している			-	
		自然環境：生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている			-	
8 都自らの率先行動を大胆に加速						
		温室効果ガス排出量（2000年度比）	2024年度	40%削減	20.0%削減(2022年度)	
		エネルギー消費量（2000年度比）	2024年度	30%削減	28.3%削減(2022年度)	
		再生可能エネルギー電力利用割合	2024年度	50%程度	27.2%(2022年度)	
		再生可能エネルギー電力利用割合（再エネ100%電力）	2024年度	40%程度	約12%(2022年度)	
		都有施設（知事部局等）への太陽光発電設備の累計設置量	2024年度	20,000kW	9,787kW(2022年度)	
		都有施設合計（知事部局等、公営3局、都営住宅）への太陽光発電設備の累計設置量	2026年度	56,000kW	30,043kW(2022年度)	
			2030年度	74,000kW		
		庁有車を100%非ガソリン化（乗用車）	2024年度	-	93%(2023年度)	
		庁有車を100%非ガソリン化（二輪車）	2029年度	-	36%(2023年度)	
		都有施設への公共用充電設備設置	2024年度	300口以上	172口(2023年度)	
		都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） ※2017年度実績 188,600kg	2024年度	20%削減	※	
		ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている			本庁舎の廃プラスチック(その他プラスチック)排出量	
		都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している			2022年度	81,780kg（約56%削減）
					2023年度	89,660kg（約52%削減）
		食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている			※	
					都庁舎における食品リサイクル量 (第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計)	
		都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している			2022年度	57,888kg
					2023年度	61,823kg

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的推進
エネルギーの脱炭素化と採り得る
資源活用によるゼロエミッションの実現
気候変動の深刻化の懸念を受け続けられる
自然と共生する豊かな社会の実現
市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現
政策的実効性を高める
構造的・総合的施策
資料編

分野	施策	目標	実績		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			年次	数値	
		飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			※ 一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合
		都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている	2022年度	46.4%	
			2023年度	44.7%	
		ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している			※ フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量（都有施設全体）
		管理者による機器使用时・廃棄時の漏えい防止が徹底されている	2022年度	4,758t-CO ₂ eq	
			2023年度	2,352t-CO ₂ eq	
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現					
		ネイチャーポジティブの実現			-
1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ					
	生物多様性バージョンアップエリア10,000+	※森林再生間伐面積(累計)	2022～2030年度	5,550ha	約922ha（2023年度）
		※水源林保全作業面積(累計)	2020～2024年度	3,000ha	約2,411ha（2023年度）
		※保全地域の指定面積(累計)	2030年度	約788ha	約760ha（2023年度）
		※「緑確保の総合的な方針」に基づく水準1の確保地(累計)	2020～2029年度	315.9ha	約25.3ha（2023年度）
		※都立公園開園面積(累計)	2030年度	2,168ha	2,065ha（2023年度）
		※海上公園開園面積(累計)	2028年度	980ha	883ha（2023年度）
	新たな野生絶滅ZEROアクション	※保全地域における希少種対策(累計)	2024年度	全50地域で実施	45地域（2023年度）
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす					
	Tokyo-NbSアクションの推進～自然に支えられる都市東京～	※森林再生間伐面積(累計)(再掲)	2022～2030年度	5,550ha	約922ha（2023年度）
		※水源林保全作業面積(累計)(再掲)	2020～2024年度	3,000ha	約2,411ha（2023年度）
		※「農の風景育成地区」の指定(累計)	2030年度	15か所	7か所（2023年度） (指定に向けた調査費の補助、指定した地区内の取組を促進するための補助の創設等)
		※生産緑地の活用（公園整備等）			約1.8ha（2023年度）

危機を克服した脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

資料編

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績	
			年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる						
	生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動 が社会を変える～	※「生物多様性」の認知度	2030年度	100%	74.1% (2023年度)	
		※保全地域等での自然体 験活動参加者数(累計)	2030年度	58,000人	34,818人 (2023年度)	
		※ビジターセンター利用者数			304千人 (2023年度)	
		※都民の森利用者数			217千人 (2023年度)	
都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現						
1 大気環境等の更なる向上						
	PM2.5：各測定局の年平均	2026年度	10 μ g/m ³ 以下を達成		87% (78局中68局) (2023年度)	
		2030年度	10 μ g/m ³ 以下を安定して達成			
	光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最 高8時間値の3年平均	2030年度	0.07ppm以下		0% (38局中0局) (2023年度)	
	光化学スモッグ注意報の発令日数	2030年度	ゼロ		4日 (2023年度)	
	平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている				-	
	災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている				-	
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している				-	
2 化学物質等によるリスクの低減						
	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている				-	
	法・条例対象となる土壤汚染対策は、「土壤の3R」が考慮されるとともに、土壤・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている				-	
3 廃棄物の適正処理の一層の促進						
	一般廃棄物の排出量	2030年度	410万t		約419万t(2022年度)	
	最終処分量	2030年度	77万t		78万t(2022年度)	
	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築				※	
					区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	
					2022年度	52自治体
					2023年度	55自治体

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的推進

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の喪失を受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策的有効性を高める
構造的・総合的施策

資料編

■温室効果ガス排出量の状況（東京都）

（単位：万トン-CO₂換算）

		排出量（万トン-CO ₂ 換算）							
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素 (CO ₂)	産業・業務部門	2,727	3,048	2,890	3,074	2,540	2,565	2,541	
		産業部門	679	537	455	431	365	392	390
		業務部門	2,048	2,511	2,435	2,643	2,175	2,174	2,151
	家庭部門	1,283	1,464	1,559	1,663	1,705	1,726	1,602	
	運輸部門	1,765	1,518	1,206	1,128	860	879	870	
	エネルギー起源CO ₂ 計	5,775	6,031	5,656	5,865	5,106	5,171	5,012	
	廃棄物	120	99	156	169	177	177	179	
	総CO ₂	5,895	6,131	5,811	6,034	5,283	5,348	5,191	
その他温室 効果ガス	メタン (CH ₄)	139	72	59	56	56	55	55	
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	99	90	59	58	57	58	58	
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	78	123	255	437	616	639	639	
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	5	0	0	0	0	0	0	
	六ふつ化硫黄 (SF ₆)	4	2	2	2	2	2	2	
	三ふつ化窒素 (NF ₃)	0	0	0	0	0	0	0	
	CO ₂ 以外の温室効果ガス計	325	286	375	553	731	755	754	
合計	6,220	6,416	6,187	6,586	6,013	6,103	5,945		

※2022年度は速報値

■エネルギー消費の部門別推移（東京都）

（単位：ペタジュール）

		消費量（ペタジュール換算）							
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	
エネルギー消費 (PJ)	産業・業務部門	359.3	366.3	339.1	294.0	265.4	263.1	263.9	
		産業部門	96.5	73.5	60.9	50.0	44.9	47.0	46.7
		業務部門	262.8	292.8	278.2	244.1	220.5	216.1	217.3
	家庭部門	185.6	198.6	203.2	181.7	204.0	206.0	192.9	
	運輸部門	257.4	218.3	171.5	150.1	115.1	117.2	115.8	
	エネルギー消費量計	802.2	783.3	713.8	625.8	584.5	586.3	572.6	

※2022年度は速報値

■次世代自動車等保有状況

(ア) 乗用車①

	2021年度末	2022年度末
都内次世代自動車等	25.8%	28.1%
H V	24.7%	26.7%
P H V	0.6%	0.8%
E V	0.4%	0.6%
F C V	0.1%	0.1%

(イ) 貨物車

	2021年度末	2022年度末
都内次世代自動車等	1.7%	2.1%
H V	1.6%	2.0%
P H V	0.0%	0.0%
E V	0.1%	0.1%
F C V	0.0%	0.0%

■車種別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度末
貨物車	385,763	383,557	382,727	381,521	377,712	375,762	374,034
乗合車	16,154	16,272	16,442	16,628	16,058	15,720	15,384
乗用車	2,658,868	2,654,110	2,639,726	2,619,244	2,604,749	2,596,869	2,588,982
特種(殊)用途車	91,753	92,747	93,512	94,513	94,898	95,265	96,202
軽自動車	799,026	806,224	816,754	825,916	838,369	846,945	859,069
合計	3,951,564	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

■燃料別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
ガソリン	3,163,315	3,099,660	3,029,197	2,959,283	2,902,649	2,840,969	2,778,170
軽油	311,040	327,219	344,266	360,142	372,862	383,243	391,177
L P G	34,208	31,553	26,544	20,907	17,801	15,197	12,741
H V	416,808	464,878	517,342	562,811	600,895	647,712	700,348
P H V	7,316	9,831	11,100	12,136	13,417	16,103	19,699
E V	4,253	5,280	6,084	7,492	8,653	11,919	16,095
F C V	342	485	732	1,144	1,659	1,677	1,650
その他	14,282	14,004	13,896	13,907	13,850	13,741	13,791
合計	3,951,564	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

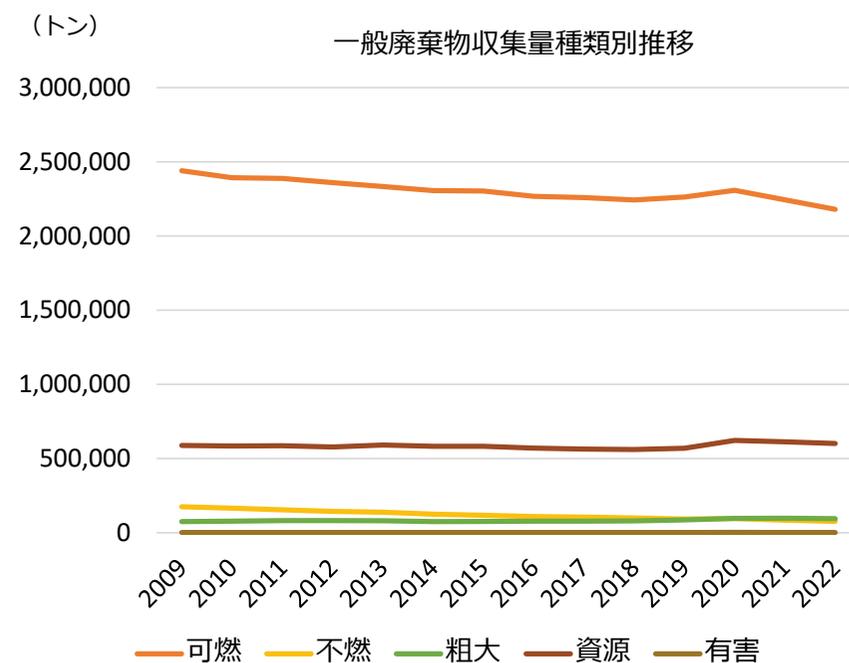
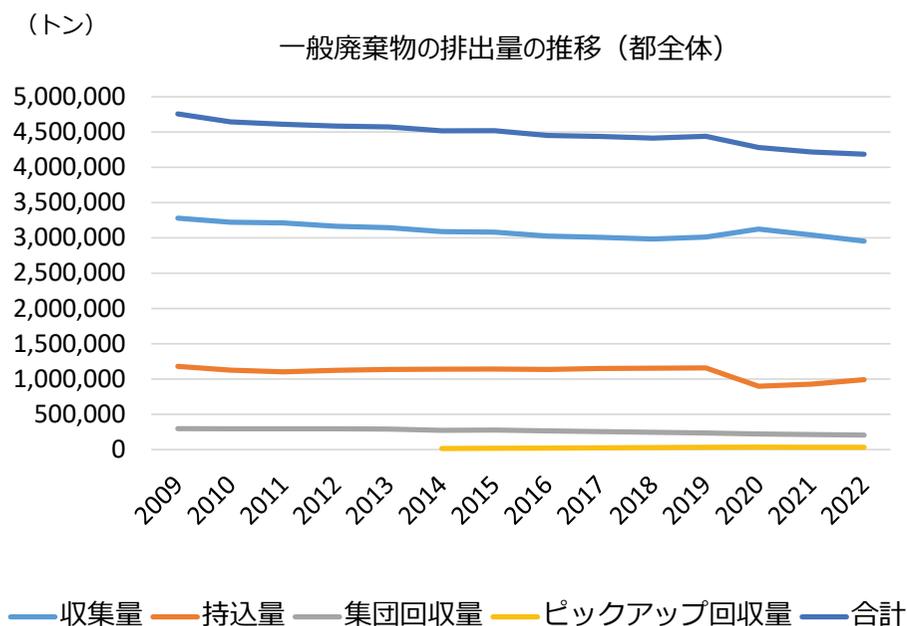
(注記) 軽自動車の燃料種は不明のため、ガソリンとみなして集計

■ 一般廃棄物の排出量の推移（都全体）

（単位：トン）

年度	収集量						持込量	集団回収量	ピックアップ回収量	合計
	可燃	不燃	粗大	資源	有害	計				
2022	2,179,855	76,507	94,997	601,672	1,735	2,954,766	992,199	205,325	32,643	4,184,933
2021	2,243,827	84,424	97,876	613,085	1,773	3,040,985	928,278	213,899	33,768	4,216,930
2020	2,308,330	95,477	96,577	622,593	1,888	3,124,865	898,070	221,201	36,542	4,280,678
2019	2,262,201	92,291	86,448	569,163	1,701	3,011,804	1,157,668	236,807	33,513	4,439,794
2018	2,242,668	99,479	79,966	560,593	1,658	2,984,364	1,154,134	246,332	29,122	4,413,952
2017	2,259,123	105,050	78,191	563,467	1,589	3,007,420	1,149,105	255,668	25,483	4,437,676
2016	2,267,663	108,991	77,579	570,250	1,645	3,026,128	1,136,482	266,234	21,988	4,450,835
2015	2,303,100	117,270	76,167	582,398	1,634	3,080,569	1,141,160	277,360	20,447	4,519,537
2014	2,306,033	124,779	74,658	582,050	1,526	3,089,046	1,140,205	272,750	15,455	4,517,456
2013	2,333,826	137,774	80,977	591,007	1,505	3,145,088	1,135,771	290,789	—	4,571,648
2012	2,359,495	144,090	81,750	577,478	1,485	3,164,298	1,124,498	294,973	—	4,583,769
2011	2,388,105	153,792	82,044	586,739	1,538	3,212,218	1,101,526	296,076	—	4,609,819
2010	2,392,707	165,532	78,092	584,041	1,678	3,222,052	1,125,473	295,837	—	4,643,361
2009	2,440,440	175,195	75,001	588,194	1,666	3,280,497	1,179,510	296,412	—	4,756,419

（注記） 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の豊かさを受け継がれる
自然と共生する持続可能な社会の実現

市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

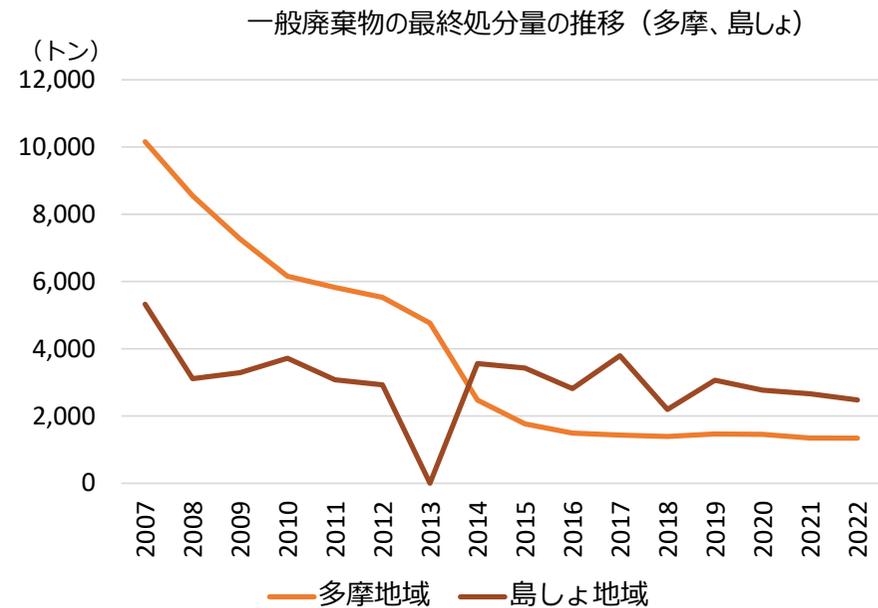
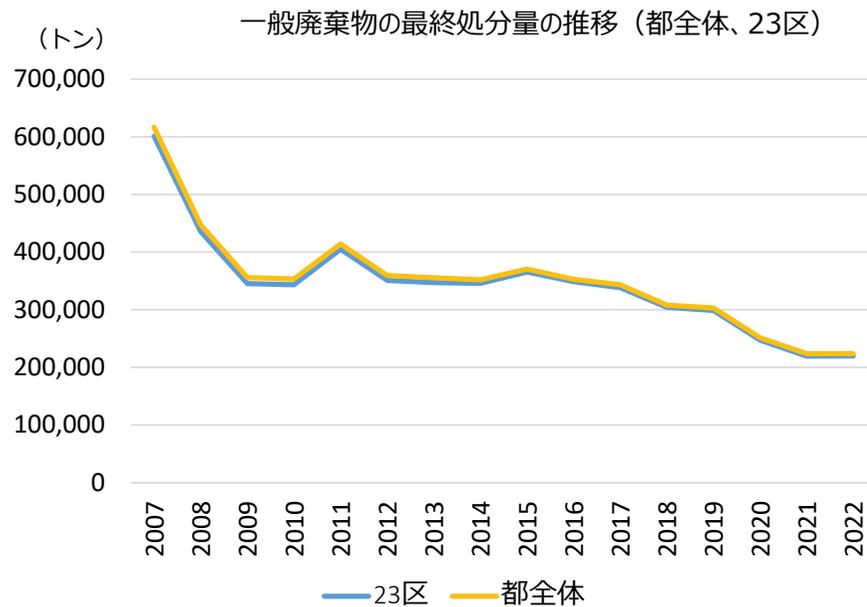
資料編

■一般廃棄物の最終処分量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2022	219,883	1,343	2,479	223,705
2021	219,686	1,347	2,663	223,696
2020	247,227	1,453	2,769	251,449
2019	298,667	1,468	3,067	303,202
2018	304,265	1,392	2,195	307,852
2017	338,293	1,434	3,792	343,519
2016	348,675	1,490	2,817	352,982
2015	365,487	1,767	3,427	370,681
2014	345,770	2,475	3,560	351,805
2013	347,087	4,763	3,648	355,498
2012	351,024	5,528	2,929	359,481
2011	405,180	5,824	3,076	414,080
2010	343,503	6,159	3,718	353,380
2009	345,284	7,265	3,292	355,841
2008	435,779	8,553	3,110	447,442
2007	600,986	10,158	5,327	616,471

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

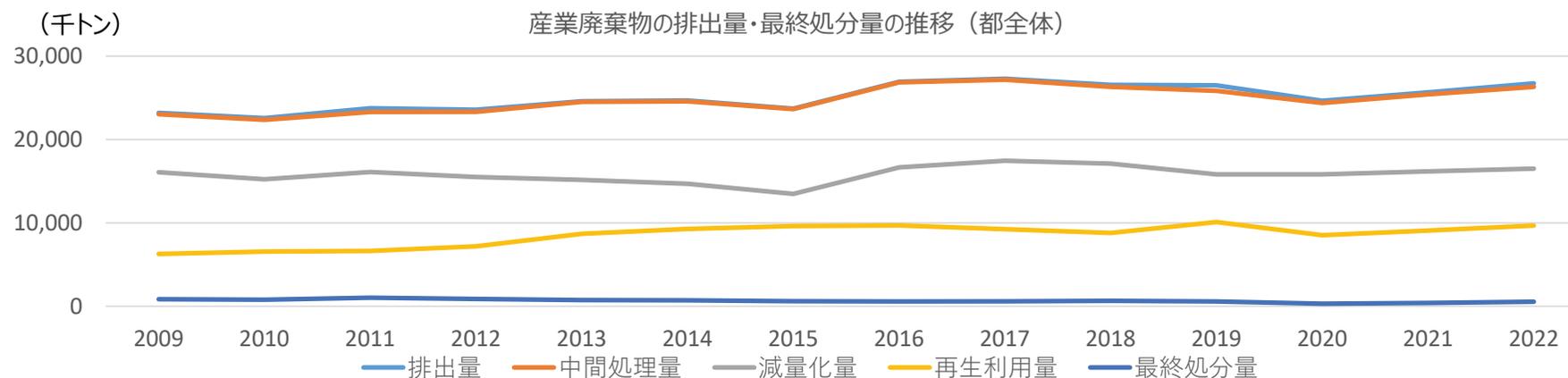


■産業廃棄物の排出量・最終処分量の推移（都全体）

（単位：千トン）

年度	廃棄物の種類	排出量	中間処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
2022	汚泥	18,117	18,092	16,175	1,863	79
	がれき類	6,181	6,152	103	6,038	39
	ガラス・陶磁器くず	763	708	2	675	86
	廃プラスチック類	322	320	40	266	16
	木くず	373	366	3	364	5
	その他	980	678	181	474	327
	合計		26,736	26,316	16,504	9,680
2021	合計	25,648	25,411	16,171	9,082	396
2020		24,645	24,374	15,808	8,526	311
2019		26,489	25,833	15,813	10,098	578
2018		26,560	26,314	17,112	8,793	655
2017		27,284	27,164	17,448	9,252	584
2016		26,923	26,850	16,654	9,689	580
2015		23,699	23,645	13,469	9,624	606
2014		24,674	24,569	14,694	9,276	704
2013		24,592	24,516	15,152	8,694	747
2012		23,566	23,315	15,495	7,194	877
2011		23,754	23,298	16,095	6,628	1,031
2010		22,565	22,353	15,226	6,563	786
2009		23,189	23,027	16,076	6,274	839
2008		21,912	21,686	15,075	5,807	1,030

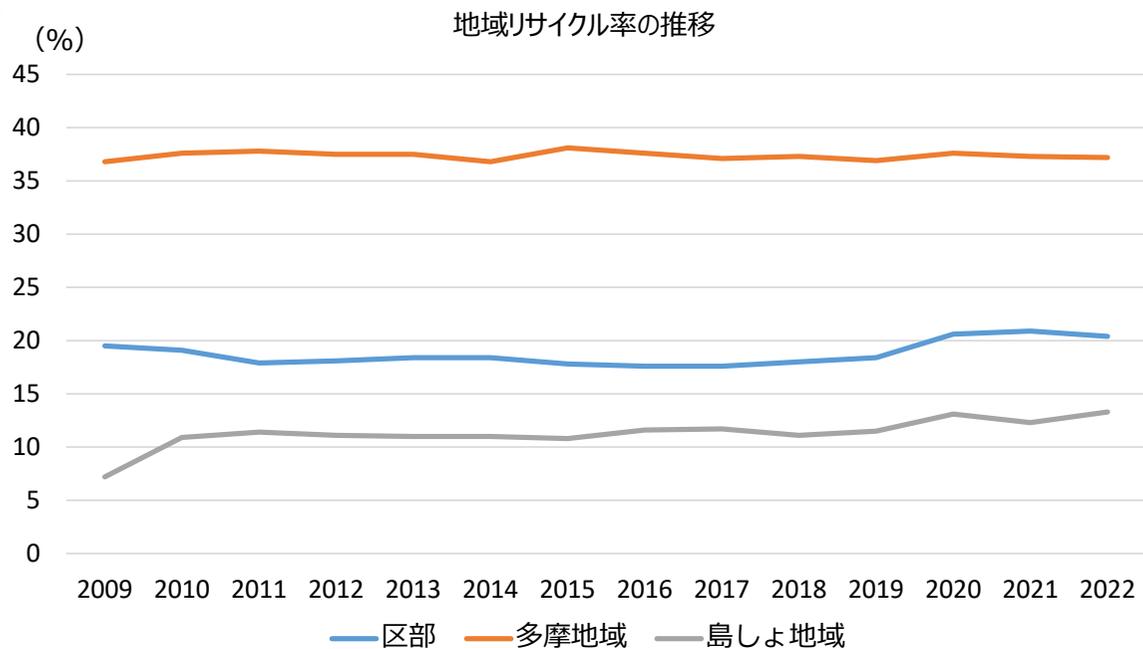
（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



■ 地域リサイクル率の推移

(単位：%)

年度	区部	多摩地域	島しょ地域
2022	20.4	37.2	13.3
2021	20.9	37.3	12.3
2020	20.6	37.6	13.1
2019	18.4	36.9	11.5
2018	18.0	37.3	11.1
2017	17.6	37.1	11.7
2016	17.6	37.6	11.6
2015	17.8	38.1	10.8
2014	18.4	36.8	11.0
2013	18.4	37.5	11.0
2012	18.1	37.5	11.1
2011	17.9	37.8	11.4
2010	19.1	37.6	10.9
2009	19.5	36.8	7.2



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める構造的・総合的施策

■保全地域の指定状況（2024（令和6）年12月現在）

保全地域名				所在地				指定年				指定面積等 (㎡)			
1	野火止用水 (歴)	小平、立川、東大和、東村山、東久留米、清瀬の各市	1974	9.6 km	21	八王子大谷 (緑)	八王子市	1993	31,186	41	日野東光寺 (緑)	日野市	1997	14,855	
				197,104	22	碧山森 (緑)	西東京 (旧保谷) 市	1993	12,981	42	町田民権の森 (緑)	町田市	1998	18,968	
2	七国山 (緑)	町田市	1975	101,395	23	国分寺姿見の池 (緑)	国分寺市	1993	10,553	43	玉川上水 (歴)	世田谷、渋谷、杉並の各区及び立川武蔵野、三鷹、昭島、小金井、小平、西東京、福生、羽村の各市	1999	30.0 km	
3	海道 (緑)	武蔵村山市	1975	86,730	24	小比企 (緑)	八王子市	1994	17,642						
4	東豊田 (緑)	日野市	1975	62,811	25	保谷北町 (緑)	西東京 (旧保谷) 市	1994	10,580						
5	勝沼城跡 (歴)	青梅市	1975	120,506	26	前沢 (緑)	東久留米市	1994	11,885						
6	谷保の城山 (歴)	国立市	1975	15,217	27	東久留米金山 (緑)	東久留米市	1994	13,216						
7	矢川 (緑)	立川市	1977	21,072	28	立川崖線 (緑)	国立、立川、昭島、福生、羽村、青梅の各市	1994	28,014	44	青梅上成木 (森)	青梅市	2002	228,433	
8	函師小野路 (歴)	町田市	1978	366,056						45	横沢入 (里)	あきる野市	2006	485,675	
9	桧原南部 (都自)	檜原村	1980	4,053,000	29	国分寺崖線 (緑)	調布、三鷹、小金井、国分寺の各市	1994	37,195	46	多摩東寺方 (緑)	多摩市	2007	14,902	
10	南沢 (緑)	東久留米市	1985	25,355						30	八王子石川町 (緑)	八王子市	1995	30,616	47
11	清瀬松山 (緑)	清瀬市	1986	43,356	31	戸吹 (緑)	八王子市	1995	106,795	48	八王子暁町 (緑)	八王子市	2011	23,499	
12	南町 (緑)	東久留米市	1987	11,219	32	町田代官屋敷 (緑)	町田市	1995	12,717	49	八王子滝山 (里)	八王子市	2013	38,755	
13	八王子東中野 (緑)	八王子市	1987	10,710	33	柳窪 (緑)	東久留米市	1995	13,592	50	連光寺・若葉台 (里)	多摩市、稲城市	2014	49,294	
14	瀬戸岡 (歴)	あきる野市	1988	15,337	34	八王子館町 (緑)	八王子市	1996	24,392						
15	清瀬中里 (緑)	清瀬市	1989	24,718	35	八王子長房 (緑)	八王子市	1996	73,919	計	50地域	3区24市1村		7,598,178	
16	小山 (緑)	東久留米市	1989	19,737	36	町田関ノ上 (緑)	町田市	1996	16,171	(注) 自然環境保全地域 (国が指定する保全地域に準ずる地域) (緑) 緑地保全地域 (市街地等にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域) (歴) 歴史環境保全地域 (歴史的遺産と一体となった自然の存する地域) (森) 森林環境保全地域 (植林された森林の存する地域) (里) 里山保全地域 (丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の存する地域)					
17	氷川台 (緑)	東久留米市	1989	10,097	37	八王子川口 (緑)	八王子市	1996	20,292						
18	宇津木 (緑)	八王子市	1992	52,403	38	東村山大沼田 (緑)	東村山市	1997	21,752						
19	清瀬御殿山 (緑)	清瀬市	1992	15,162	39	東村山下堀 (緑)	東村山市	1997	10,261						
20	宝生寺 (緑)	八王子市	1993	142,777	40	八王子戸吹北 (緑)	八王子市	1997	95,432						

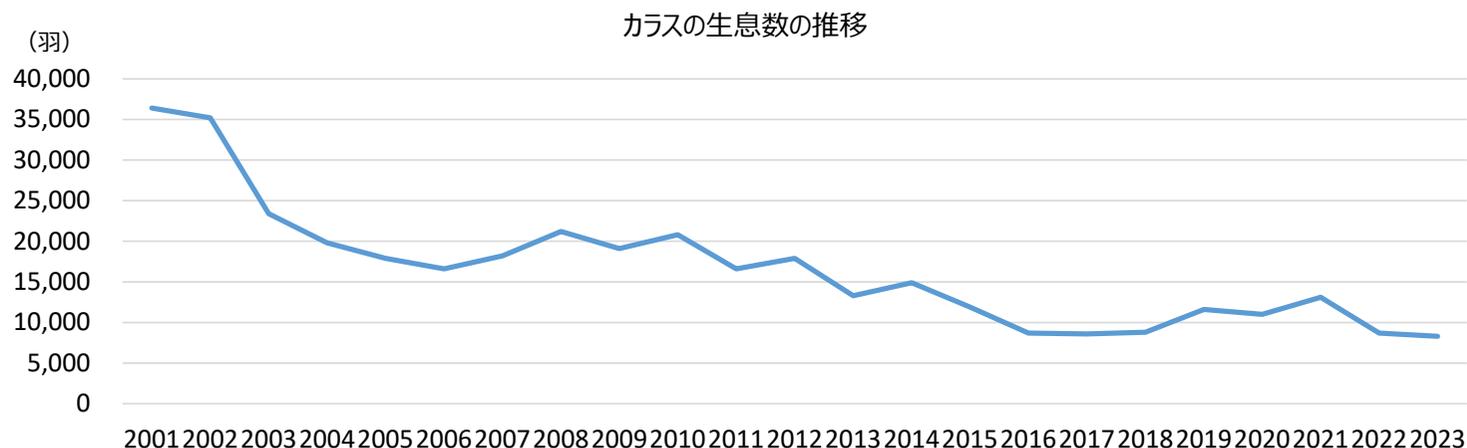
■「みどり率」の調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率合計
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	
区部	2018（H30）	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	2023（R5）	5.9%	0.8%	4.5%	12.9%	24.0%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.1ポイント	▲0.0ポイント	▲0.2ポイント	▲0.2ポイント
多摩部	2018（H30）	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	2023（R5）	2.9%	4.4%	1.5%	58.6%	67.4%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	▲0.0ポイント	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント
都全域	2018（H30）	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	2023（R5）	4.0%	3.1%	2.6%	42.5%	52.1%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	▲0.0ポイント	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント

- ※ 四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。
- ※ 増減については、表章単位未満の位で算出しているため、表章の数値で算出した数字とは必ずしも一致しない。
- ※ 島しょ部を除く。

■カラスの生息数の推移

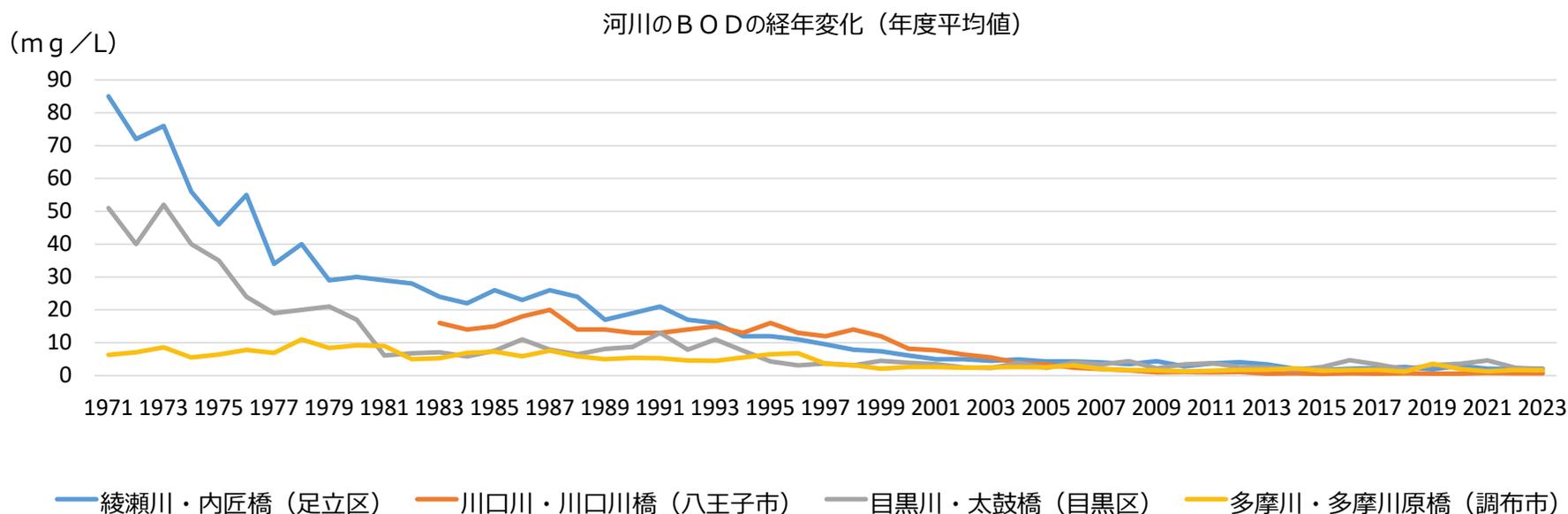
年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
生息数（羽）	36,400	35,200	23,400	19,800	17,900	16,600	18,200	21,200	19,100	20,800	16,600
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
生息数（羽）	17,900	13,300	14,900	11,900	8,700	8,600	8,800	11,600	11,000	13,100	8,700
年度	2023										
生息数（羽）	8,300										



■河川BODの経年変化（年度平均値）

（単位：mg/L）

測定地点／年度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
綾瀬川・内匠橋（足立区）	85	72	76	56	46	55	34	40	29	30	29	28	24	22
川口川・川口川橋（八王子市）													16	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	51	40	52	40	35	24	19	20	21	17	6.1	6.8	7.1	5.8
多摩川・多摩川原橋（調布市）	6.3	7.1	8.6	5.5	6.4	7.8	6.9	11	8.4	9.2	9.0	5.0	5.3	6.9
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
綾瀬川・内匠橋（足立区）	26	23	26	24	17	19	21	17	16	12	12	11	9.5	7.9
川口川・川口川橋（八王子市）	15	18	20	14	14	13	13	14	15	13	16	13	12	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	7.6	11	7.9	6.5	8.1	8.7	13	7.9	11	7.6	4.3	3.1	3.7	3.1
多摩川・多摩川原橋（調布市）	7.3	5.9	7.6	5.9	5.0	5.4	5.3	4.6	4.5	5.5	6.5	6.8	3.6	3.2
測定地点／年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
綾瀬川・内匠橋（足立区）	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1
川口川・川口川橋（八王子市）	12	8.2	7.7	6.4	5.5	3.8	3.4	2.4	2.0	1.6	1.0	1.1	1.0	1.1
目黒川・太鼓橋（目黒区）	4.5	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	2.3	4.0	3.4	4.4	2.2	3.4	3.8	2.6
多摩川・多摩川原橋（調布市）	2.1	2.6	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6	1.3	1.5	1.7
測定地点／年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023			
綾瀬川・内匠橋（足立区）	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9	3.0	2.1	2.0	2.1			
川口川・川口川橋（八王子市）	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7			
目黒川・太鼓橋（目黒区）	2.5	1.8	2.6	4.7	3.4	1.9	3.2	3.6	4.6	2.4	2.0			
多摩川・多摩川原橋（調布市）	1.8	2.2	1.5	1.7	1.8	1.2	1.5	2.0	1.3	1.7	1.6			



危機を克服した都市再生と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の豊かさを引き継がれる
自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

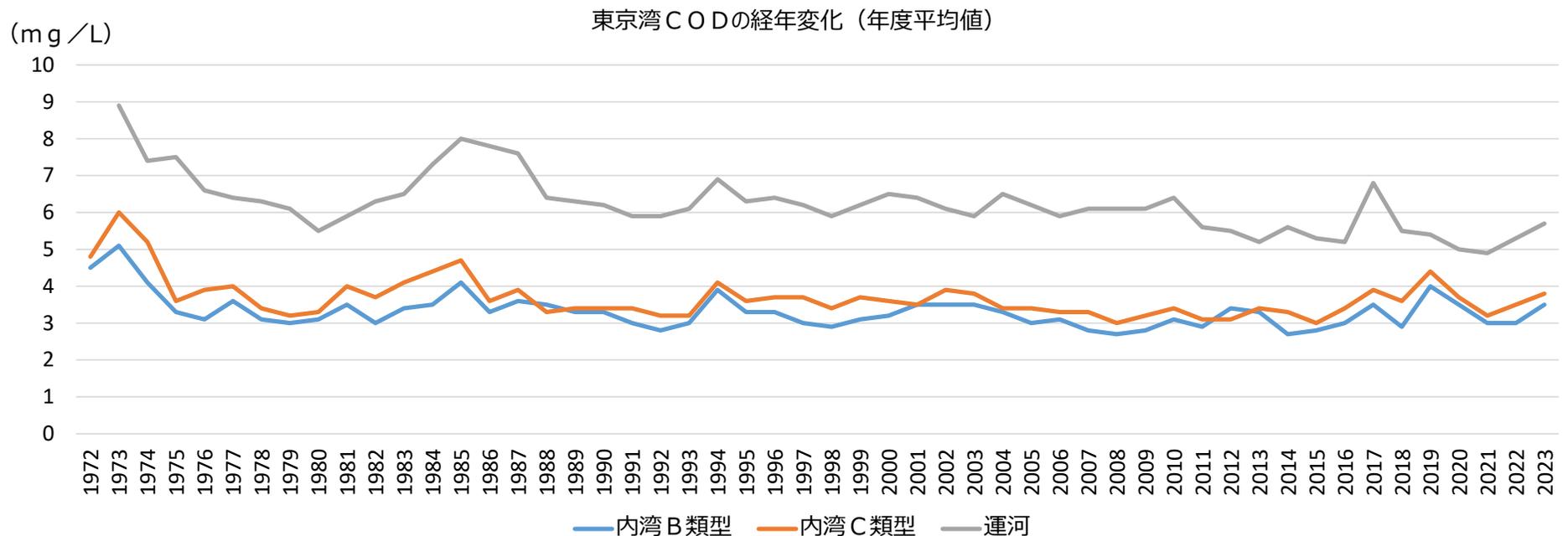
政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

■東京湾CODの経年変化（年度平均値）

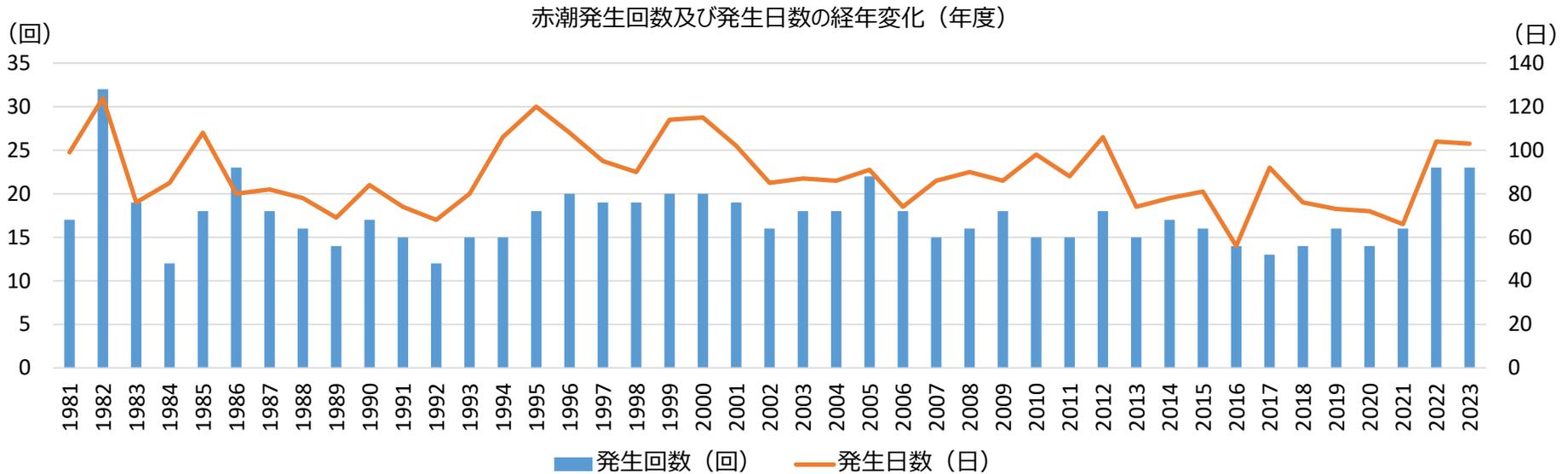
(単位：mg/L)

測定地点／年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
内湾B類型	4.5	5.1	4.1	3.3	3.1	3.6	3.1	3.0	3.1	3.5	3.0	3.4	3.5
内湾C類型	4.8	6.0	5.2	3.6	3.9	4.0	3.4	3.2	3.3	4.0	3.7	4.1	4.4
運河		8.9	7.4	7.5	6.6	6.4	6.3	6.1	5.5	5.9	6.3	6.5	7.3
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
内湾B類型	4.1	3.3	3.6	3.5	3.3	3.3	3.0	2.8	3.0	3.9	3.3	3.3	3.0
内湾C類型	4.7	3.6	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	4.1	3.6	3.7	3.7
運河	8.0	7.8	7.6	6.4	6.3	6.2	5.9	5.9	6.1	6.9	6.3	6.4	6.2
測定地点／年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
内湾B類型	2.9	3.1	3.2	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	3.1
内湾C類型	3.4	3.7	3.6	3.5	3.9	3.8	3.4	3.4	3.3	3.3	3.0	3.2	3.4
運河	5.9	6.2	6.5	6.4	6.1	5.9	6.5	6.2	5.9	6.1	6.1	6.1	6.4
測定地点／年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
内湾B類型	2.9	3.4	3.3	2.7	2.8	3.0	3.5	2.9	4.0	3.5	3.0	3.0	3.5
内湾C類型	3.1	3.1	3.4	3.3	3.0	3.4	3.9	3.6	4.4	3.7	3.2	3.5	3.8
運河	5.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.2	6.8	5.5	5.4	5.0	4.9	5.3	5.7

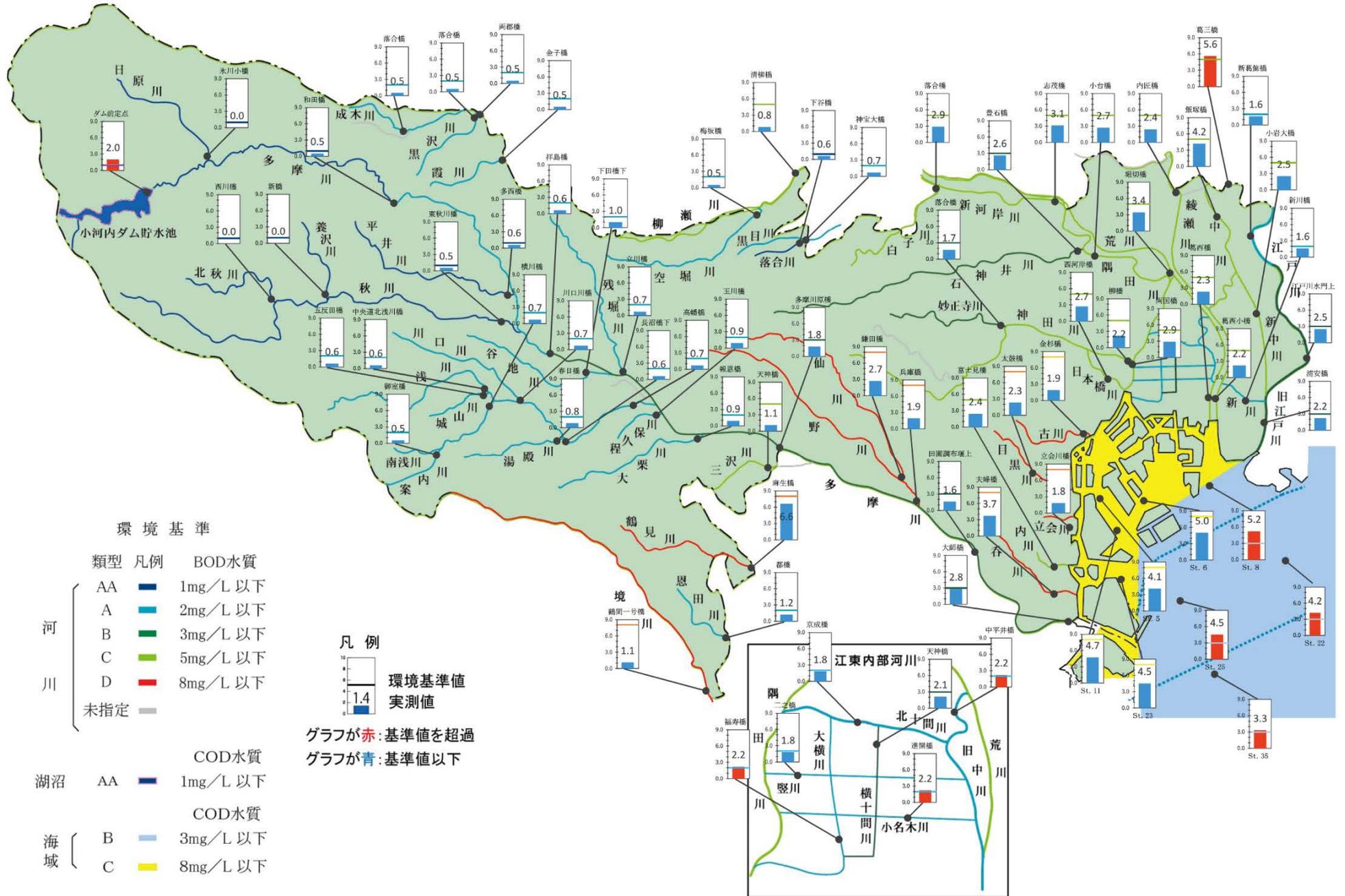


■ 赤潮発生回数及び発生日数の経年変化（年度）

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
発生回数（回）	17	32	19	12	18	23	18	16	14	17	15	12	15	15
発生日数（日）	99	124	76	85	108	80	82	78	69	84	74	68	80	106
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
発生回数（回）	18	20	19	19	20	20	19	16	18	18	22	18	15	16
発生日数（日）	120	108	95	90	114	115	102	85	87	86	91	74	86	90
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
発生回数（回）	18	15	15	18	15	17	16	14	13	14	16	14	16	23
発生日数（日）	86	98	88	106	74	78	81	56	92	76	73	72	66	104
年度	2023													
発生回数（回）	23													
発生日数（日）	103													



■環境基準点における水質及び環境基準類型指定図 2023（令和5）年度



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

住民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

■大気汚染についての測定結果

東京都一般環境大気測定局の測定結果 2023（令和5）年度

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM _{2.5}			オキシダント O _x (5時~20時)		オキシダント 日最高8時間値※1			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
	環境基準達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準達成状況	年平均値 (ppm)	都中間目標達成状況	4位値3年平均 (ppm)	99%値3年平均 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
千代田区神田司町	○	0.034	0.015	○	0.034	0.015	○	25.5	12.0	×	0.033	×	0.078	0.077	○	0.002	0.001	—	—	—
中央区晴海	○	0.036	0.016	○	0.033	0.014	○	22.0	9.5	×	0.032	×	0.078	0.074	○	0.002	0.001	—	—	—
港区高輪	○	0.036	0.014	○	0.030	0.013	○	20.5	9.0	×	0.033	×	0.077	0.075	—	—	—	—	—	—
港区台場	○	0.036	0.017	○	0.034	0.015	○	21.3	9.6	×	0.029	×	0.073	0.070	○	0.003	0.001	—	—	—
国設東京新宿	○	0.032	0.012	○	0.035	0.014	○	19.2	8.7	×	0.031	×	0.079	0.078	○	0.001	0.000	○	0.4	0.2
文京区本駒込	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
江東区大島	○	0.033	0.014	○	0.030	0.012	○	21.0	9.2	×	0.033	×	0.077	0.076	—	—	—	—	—	—
品川区豊町	○	0.037	0.014	○	0.028	0.013	○	22.0	9.2	×	0.035	×	0.081	0.079	—	—	—	—	—	—
品川区八潮	—	—	—	○	0.029	0.013	○	22.4	10.4	×	0.032	×	0.077	0.076	○	0.004	0.001	—	—	—
目黒区碑文谷	○	0.032	0.013	○	0.031	0.013	○	20.3	8.7	×	0.034	×	0.082	0.081	—	—	—	—	—	—
大田区東糀谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
世田谷区世田谷	○	0.035	0.012	○	0.032	0.014	○	20.7	9.0	×	0.034	×	0.088	0.087	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
世田谷区成城	○	0.029	0.011	○	0.031	0.013	○	20.5	8.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区宇田川町	○	0.038	0.015	○	0.029	0.013	○	21.6	10.2	×	0.033	×	0.082	0.081	—	—	—	—	—	—
中野区若宮	○	0.031	0.011	○	0.027	0.012	○	19.6	8.3	×	0.035	×	0.089	0.085	○	0.001	0.001	—	—	—
杉並区久我山	○	0.031	0.011	○	0.029	0.013	○	20.9	9.2	×	0.035	×	0.088	0.085	—	—	—	—	—	—
荒川区南千住	○	0.031	0.012	○	0.029	0.014	○	22.1	9.8	×	0.034	×	0.086	0.085	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
板橋区氷川町	○	0.036	0.014	○	0.035	0.015	○	22.0	9.4	×	0.033	×	0.084	0.083	—	—	—	—	—	—
練馬区石神井町	○	0.027	0.010	○	0.027	0.012	○	18.9	8.7	×	0.035	×	0.094	0.088	—	—	—	○	0.4	0.2
練馬区北町	○	0.032	0.013	○	0.031	0.014	○	22.3	10.2	×	0.035	×	0.087	0.086	—	—	—	—	—	—
練馬区練馬	○	0.031	0.011	○	0.031	0.014	○	21.3	9.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
足立区西新井	○	0.033	0.013	○	0.029	0.012	○	21.3	9.3	×	0.034	×	0.092	0.085	○	0.002	0.001	—	—	—
足立区綾瀬	○	0.033	0.014	○	0.036	0.015	○	22.5	9.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
葛飾区鎌倉	○	0.031	0.013	○	0.031	0.013	○	21.2	9.0	×	0.034	×	0.081	0.080	—	—	—	—	—	—
葛飾区水元公園	○	0.029	0.011	○	0.037	0.015	○	19.5	8.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
江戸川区鹿骨	○	0.033	0.013	○	0.029	0.013	○	21.7	9.6	×	0.032	×	0.078	0.076	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
江戸川区春江町	○	0.034	0.013	○	0.033	0.014	○	18.8	8.3	×	0.033	×	0.081	0.081	—	—	—	—	—	—
江戸川区南葛西	○	0.035	0.014	○	0.038	0.016	○	17.8	8.0	×	0.032	×	0.076	0.074	—	—	—	—	—	—
区部平均		25/25 (100%)	0.013		26/26 (100%)	0.014		26/26 (100%)	9.3	0/22 (0%)	0.033		0/22 (0%)	0.082	0.080	10/10 (100%)	0.001		5/5 (100%)	0.3

環境を破壊してはならない

エネルギー安全確保の体系的な取組

エネルギーの供給を確保する

市民の安全・健康が確保された

政策的な有効性を高める

資料編

八王子市片倉町	○	0.020	0.008	○	0.024	0.009	○	16.8	6.8	×	0.031	×	0.083	0.080	○	0.001	0.000	—	—	—
八王子市館町	○	0.015	0.007	○	0.035	0.012	○	20.2	7.4	×	0.032	×	0.082	0.080	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.028	0.010	○	18.7	6.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.024	0.010	○	0.024	0.011	○	19.3	8.5	×	0.033	×	0.084	0.083	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	○	0.030	0.010	○	0.034	0.015	○	19.4	8.9	×	0.036	×	0.094	0.091	○	0.001	0.000	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.012	0.005	○	0.027	0.011	○	22.5	9.3	×	0.034	×	0.087	0.084	○	0.001	0.000	○	0.4	0.3
府中市四谷	○	0.026	0.011	○	0.029	0.012	○	17.8	7.7	×	0.033	×	0.088	0.086	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.025	0.009	○	0.028	0.013	○	17.5	7.6	×	0.033	×	0.088	0.085	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.023	0.009	○	0.027	0.012	○	17.7	7.7	×	0.036	×	0.091	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	○	0.032	0.014	○	21.0	9.0	×	0.036	×	0.090	0.086	—	—	—	—	—	—
小金井市東町	○	0.022	0.009	○	0.032	0.014	○	19.3	8.2	×	0.033	—	—	—	—	—	—	○	0.4	0.3
小平市小川町	○	0.026	0.010	○	0.029	0.012	○	18.6	8.5	×	0.036	×	0.090	0.089	○	0.001	0.000	—	—	—
福生市本町	○	0.020	0.009	○	0.029	0.012	○	18.8	7.7	×	0.033	×	0.088	0.085	○	0.001	0.001	○	0.4	0.3
狛江市中和泉	○	0.028	0.011	○	0.029	0.013	○	19.5	8.9	×	0.035	×	0.090	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.021	0.009	○	0.031	0.014	○	20.3	8.9	×	0.036	×	0.088	0.086	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.027	0.010	○	0.035	0.015	○	18.3	8.9	×	0.034	×	0.087	0.084	○	0.001	0.000	○	0.5	0.3
多摩市愛宕	○	0.022	0.009	○	0.030	0.013	○	17.9	8.1	×	0.035	×	0.089	0.085	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
西東京市南町	○	0.029	0.011	○	0.029	0.013	○	16.8	7.2	×	0.033	×	0.079	0.079	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.030	0.010	○	0.028	0.013	○	18.6	8.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均		17/17 (100%)	0.009		19/19 (100%)	0.013		19/19 (100%)	8.1	0/17 (0%)	0.034		0/16 (0%)	0.087	0.085	9/9 (100%)	0.000		5/5 (100%)	0.3
都平均		42/42 (100%)	0.012		45/45 (100%)	0.013		45/45 (100%)	8.8	0/39 (0%)	0.034		0/38 (0%)	0.084	0.082	19/19 (100%)	0.001		10/10 (100%)	0.3

※1 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取扱いについて」（平成28年2月17日付環水大大発第1602171号）に準じて求めた値。
東京都環境基本計画では、オキシダント日最高 8時間値の4位値の3年移動平均について、全局で0.07ppm以下とする目標を設定している。

■大気汚染についての測定結果

東京都自動車排出ガス測定局の測定結果 2023(令和5)年度

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM _{2.5}			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
	環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	○	0.037	0.018	○	0.039	0.018	○	23.6	10.7	—	—	—	○	0.5	0.3
永代通り新川	○	0.039	0.019	○	0.030	0.014	○	23.2	10.2	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	○	0.043	0.022	○	0.041	0.019	○	26.4	13.2	—	—	—	○	0.5	0.3
新目白通り下落合	○	0.037	0.015	○	0.026	0.013	○	22.2	10.1	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	○	0.037	0.016	○	0.036	0.016	○	20.8	9.2	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	○	0.038	0.017	○	0.037	0.016	○	22.3	10.2	—	—	—	○	0.5	0.3
水戸街道東向島	○	0.033	0.015	○	0.036	0.015	○	19.3	8.6	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	○	0.038	0.016	○	0.039	0.016	○	21.4	9.4	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
三ツ目通り辰巳	○	0.041	0.019	○	0.032	0.014	○	21.7	9.2	—	—	—	○	0.4	0.2
北品川交差点	○	0.042	0.021	○	0.029	0.013	○	22.0	9.6	○	0.002	0.001	○	0.6	0.3
中原口交差点	○	0.042	0.019	○	0.036	0.016	○	22.8	9.8	—	—	—	○	0.7	0.3
山手通り大坂橋	○	0.044	0.020	○	0.034	0.016	○	22.2	9.9	—	—	—	○	0.7	0.4
環七通り柿の木坂	○	0.039	0.018	○	0.027	0.013	○	21.1	9.6	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	○	0.051	0.028	○	0.034	0.015	○	20.4	9.1	○	0.002	0.001	○	0.7	0.4
中原街道南千束	○	0.036	0.014	○	0.034	0.015	○	18.5	7.7	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	○	0.039	0.015	○	0.036	0.015	○	18.4	7.6	—	—	—	○	0.6	0.3
玉川通り上馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	○	0.035	0.016	○	0.032	0.014	○	21.5	9.0	—	—	—	—	—	—
甲州街道大原	○	0.040	0.018	○	0.033	0.015	○	22.5	10.0	—	—	—	○	0.7	0.4
山手通り東中野	○	0.027	0.012	○	0.035	0.015	○	19.1	8.0	—	—	—	○	0.5	0.3
早稲田通り下井草	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り西巣鴨	○	0.037	0.015	○	0.034	0.015	○	20.2	8.9	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	○	0.040	0.017	○	0.029	0.013	○	22.0	9.9	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	○	0.045	0.026	○	0.028	0.015	○	23.2	10.3	—	—	—	○	0.6	0.4
日光街道梅島	○	0.041	0.019	○	0.034	0.015	○	21.3	10.0	○	0.002	0.001	—	—	—
環七通り亀有	○	0.039	0.019	○	0.029	0.013	○	22.1	9.8	—	—	—	—	—	—
区部平均	24/24(100%)	0.018	0.018	24/24(100%)	0.015	0.015	24/24(100%)	9.6	9.6	4/4(100%)	0.001	0.001	13/13(100%)	0.3	0.3
甲州街道八木町	○	0.023	0.010	○	0.036	0.013	○	18.9	7.4	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	○	0.030	0.013	○	0.031	0.013	○	17.6	7.7	—	—	—	○	0.6	0.3
連雀通り下連雀	○	0.032	0.013	○	0.028	0.013	○	19.6	8.7	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	○	0.024	0.011	○	0.028	0.013	○	18.0	8.2	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	○	0.033	0.017	○	0.032	0.014	○	17.6	8.0	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	○	0.030	0.014	○	0.031	0.013	○	18.1	8.4	○	0.001	0.001	○	0.4	0.3
小金井街道東久留米	○	0.031	0.013	○	0.027	0.013	○	19.1	8.8	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	○	0.032	0.014	○	0.033	0.015	○	20.1	9.3	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	○	0.025	0.014	○	0.029	0.013	○	18.7	8.7	—	—	—	○	0.5	0.3
多摩部平均	9/9(100%)	0.013	0.013	9/9(100%)	0.013	0.013	9/9(100%)	8.4	8.4	1/1(100%)	0.001	0.001	3/3(100%)	0.3	0.3
都平均	33/33(100%)	0.017	0.017	33/33(100%)	0.015	0.015	33/33(100%)	9.2	9.2	5/5(100%)	0.001	0.001	16/16(100%)	0.3	0.3

環境を改善した状態を維持し、
エネルギー安全確保の一環として

エネルギーの供給を確保し、
エネルギーの供給を確保し、

生活の質の向上を図るため、
生活の質の向上を図るため、

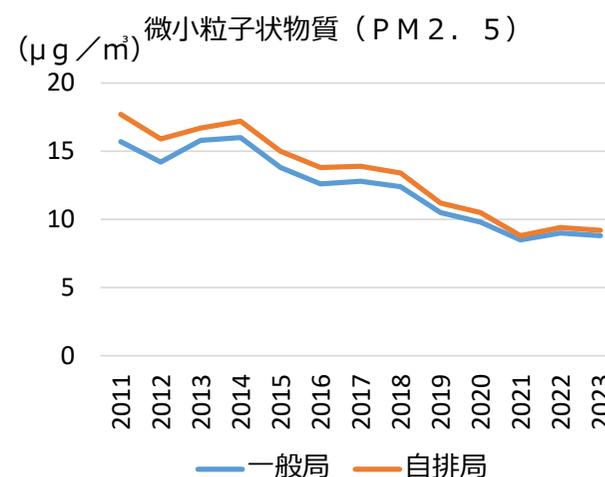
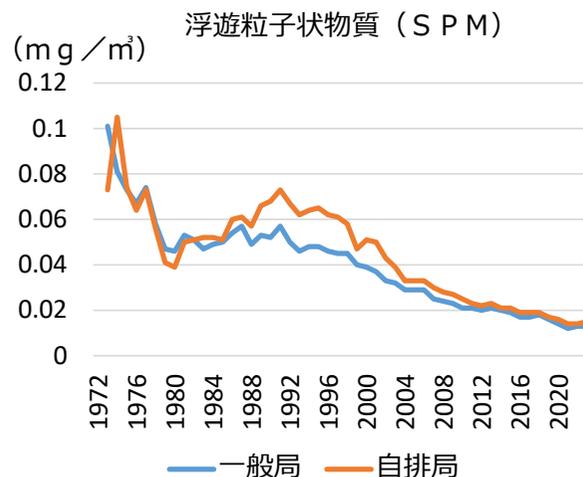
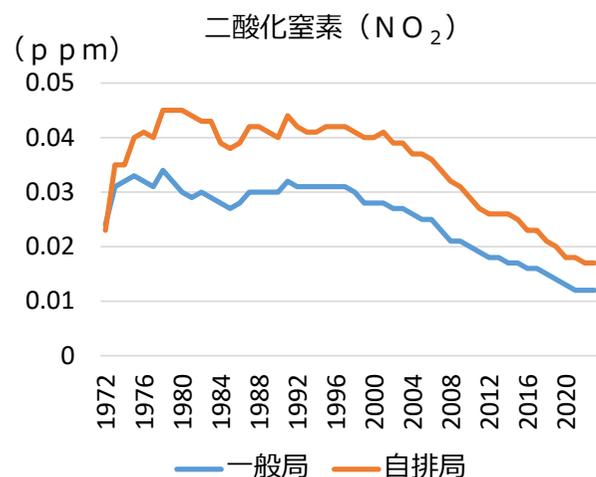
市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

政策的な有効性を高める
政策的な有効性を高める

資料編
129

■ 主な大気汚染物質の経年変化（年平均値）

年度		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.024	0.031	0.032	0.033	0.032	0.031	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029	0.028
	自排局	0.023	0.035	0.035	0.040	0.041	0.040	0.045	0.045	0.045	0.044	0.043	0.043	0.039
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局		0.101	0.081	0.073	0.067	0.074	0.058	0.047	0.046	0.053	0.051	0.047	0.049
	自排局		0.073	0.105	0.074	0.064	0.073	0.056	0.041	0.039	0.050	0.051	0.052	0.052
年度		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.027	0.028	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031
	自排局	0.038	0.039	0.042	0.042	0.041	0.040	0.044	0.042	0.041	0.041	0.042	0.042	0.042
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.050	0.054	0.057	0.049	0.053	0.052	0.057	0.050	0.046	0.048	0.048	0.046	0.045
	自排局	0.051	0.060	0.061	0.057	0.066	0.068	0.073	0.067	0.062	0.064	0.065	0.062	0.061
年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.030	0.028	0.028	0.028	0.027	0.027	0.026	0.025	0.025	0.023	0.021	0.021	0.020
	自排局	0.041	0.040	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.037	0.036	0.034	0.032	0.031	0.029
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.045	0.040	0.039	0.037	0.033	0.032	0.029	0.029	0.029	0.025	0.024	0.023	0.021
	自排局	0.058	0.047	0.051	0.050	0.043	0.039	0.033	0.033	0.033	0.030	0.028	0.027	0.025
年度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012
	自排局	0.027	0.026	0.026	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.017	0.017	0.018	0.016	0.014	0.012	0.013	0.013
	自排局	0.023	0.022	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015
微小粒子状物質 (PM2.5) (μg/m ³)	一般局	15.7	14.2	15.8	16.0	13.8	12.6	12.8	12.4	10.5	9.8	8.5	9.0	8.8
	自排局	17.7	15.9	16.7	17.2	15.0	13.8	13.9	13.4	11.2	10.5	8.8	9.4	9.2



危機を契機とした政策転換

エネルギーの脱炭素化と資源効率化

自治体と共生する新たな社会の実現

住民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

■有害大気汚染物質の測定結果（2023（令和5）年度）

（単位：μg/m³）

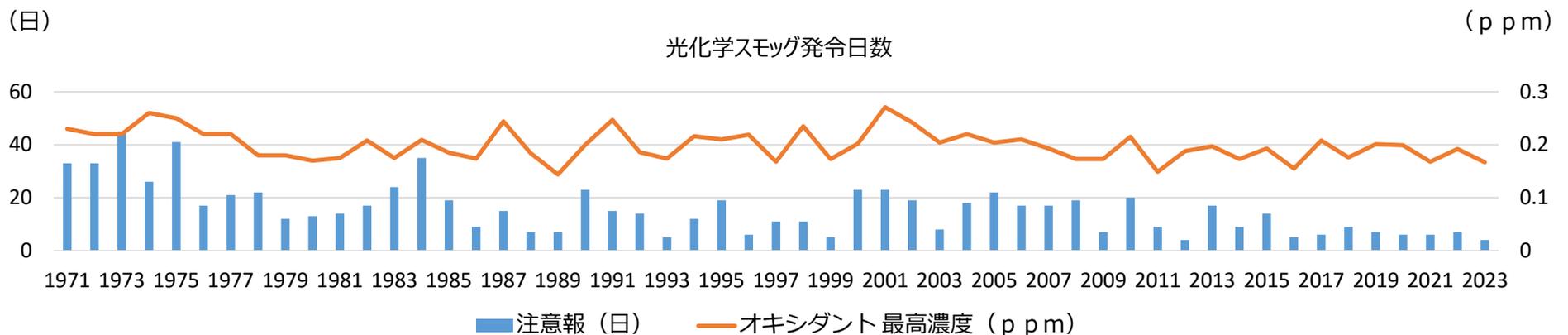
測定局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	
一般局	中央区晴海	○	0.88	○	0.60	○	0.12	○	3.5
	国設東京新宿	○	0.72	○	0.66	○	0.16	○	1.5
	目黒区碑文谷	○	0.77	○	0.57	○	0.13	○	1.4
	大田区羽田	○	1.3	○	1.5	○	0.13	○	1.5
	板橋区氷川町	○	0.71	○	0.87	○	0.21	○	1.6
	練馬区石神井町	○	0.77	○	0.75	○	0.21	○	1.6
	足立区西新井	○	0.85	○	1.5	○	0.38	○	1.7
	江戸川区春江町	○	0.91	○	1.2	○	0.14	○	1.3
	区部平均	8/8 (100%)	0.86	8/8 (100%)	0.96	8/8 (100%)	0.18	8/8 (100%)	1.8
	八王子市片倉町	○	0.59	○	0.27	○	0.05	○	1.1
	八王子市大楽寺町	○	0.58	○	0.27	○	0.06	○	1.1
	小金井市東町	○	0.75	○	0.47	○	0.15	○	2.1
	東大和市奈良橋	○	0.78	○	0.46	○	0.08	○	1.2
	多摩部平均	4/4 (100%)	0.68	4/4 (100%)	0.37	4/4 (100%)	0.08	4/4 (100%)	1.4
都平均	12/12 (100%)	0.80	12/12 (100%)	0.76	12/12 (100%)	0.15	12/12 (100%)	1.6	
自排局	京葉道路亀戸	○	1.0	○	1.7	○	0.14	○	1.5
	環八通り八幡山	○	0.92	○	0.61	○	0.18	○	1.5
	平均	2/2 (100%)	0.98	2/2 (100%)	1.1	2/2 (100%)	0.16	2/2 (100%)	1.5
西多摩郡檜原局（バックグラウンド）		—	0.43	—	0.18	—	0.05	—	0.79

（注記）

- 測定数：12回
- 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。
- 世田谷区世田谷については、区役所建て替え工事の影響を考慮し、当面の間、目黒区碑文谷にて測定

■光化学スモッグ発令日数

年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)
	注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終	
2023	4	0	5月18日	7月26日	0.167	2005	22	0	6月24日	9月19日	0.204	1987	15	0	5月9日	8月30日	0.244
2022	7	0	6月27日	8月15日	0.192	2004	18	0	5月30日	9月3日	0.220	1986	9	0	5月8日	9月7日	0.174
2021	6	0	6月8日	8月28日	0.168	2003	8	0	8月21日	9月6日	0.204	1985	19	0	5月1日	9月10日	0.185
2020	6	0	7月20日	8月21日	0.199	2002	19	0	5月30日	8月25日	0.242	1984	35	0	5月3日	9月30日	0.209
2019	7	0	5月25日	9月10日	0.201	2001	23	0	5月21日	8月25日	0.271	1983	24	0	5月14日	9月13日	0.175
2018	9	0	7月14日	8月27日	0.176	2000	23	0	5月24日	9月22日	0.202	1982	17	0	5月10日	8月5日	0.208
2017	6	0	5月21日	8月9日	0.208	1999	5	0	5月23日	9月28日	0.173	1981	14	0	4月23日	9月1日	0.175
2016	5	0	7月1日	10月2日	0.155	1998	11	0	6月18日	8月17日	0.235	1980	13	0	5月29日	8月11日	0.170
2015	14	0	5月27日	8月7日	0.193	1997	11	0	6月24日	8月28日	0.168	1979	12	0	6月10日	8月10日	0.180
2014	9	0	5月31日	8月2日	0.173	1996	6	0	7月3日	7月19日	0.219	1978	22	0	5月12日	8月30日	0.180
2013	17	0	7月8日	8月30日	0.197	1995	19	0	7月10日	9月11日	0.210	1977	21	0	5月6日	8月30日	0.220
2012	4	0	7月25日	9月5日	0.188	1994	12	0	6月3日	9月4日	0.216	1976	17	0	4月17日	10月8日	0.220
2011	9	0	6月29日	8月13日	0.149	1993	5	0	6月15日	8月1日	0.174	1975	41	1	4月9日	10月4日	0.250
2010	20	0	5月5日	9月22日	0.215	1992	14	0	6月3日	9月9日	0.186	1974	26	1	4月11日	10月4日	0.260
2009	7	0	5月20日	8月29日	0.173	1991	15	0	6月11日	9月12日	0.247	1973	45	0	4月11日	9月24日	0.220
2008	19	0	4月30日	9月13日	0.173	1990	23	0	5月13日	9月11日	0.200	1972	33	0	4月27日	10月8日	0.220
2007	17	0	5月9日	9月22日	0.193	1989	7	0	5月28日	8月10日	0.144	1971	33	0	5月17日	10月17日	0.230
2006	17	0	6月1日	9月5日	0.210	1988	7	0	5月1日	8月23日	0.184						

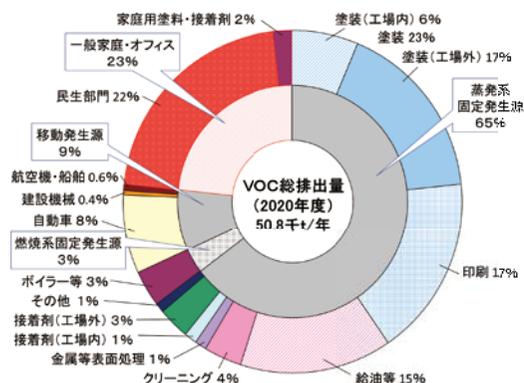


危機を契機とした政策転換
エネルギー安全保障の一体的推進
エネルギーの政策転換と持続可能な
成長に向けたエネルギー政策の推進
社会の持続性の確保を促される
国と共生する持続可能な社会の構築
国民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現
政策の実効性を高める
構造的・総合的施策
資料編

■ 都内のVOC総排出量推計の内訳 2020（令和2）年度

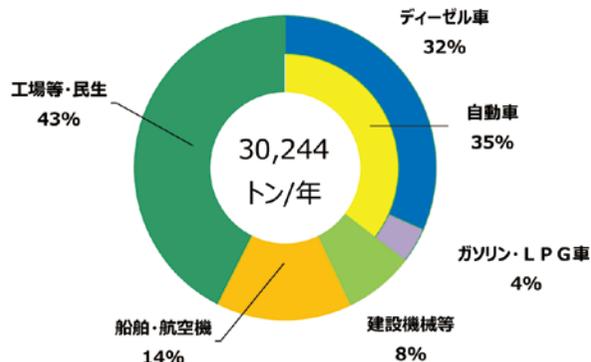
■ 都内の窒素酸化物（NOx）と粒子状物質（PM）の排出量 2020（令和2）年度

都内のVOC総排出量推計の内訳



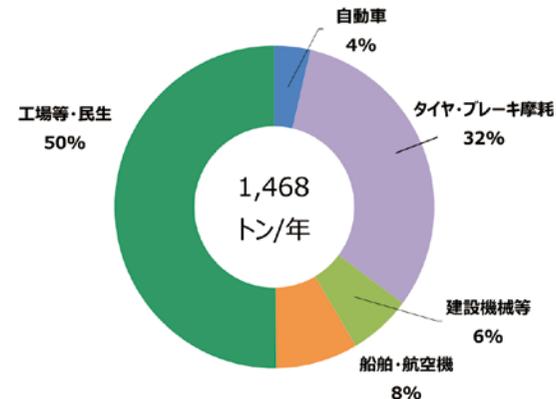
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。

都内の窒素酸化物（NOx）の排出量



※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。

粒子状物質（PM）の排出量



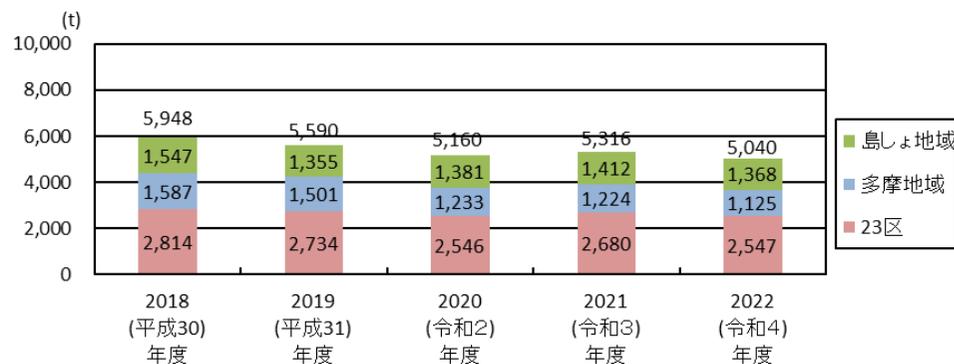
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。
 ※ 工場等による凝縮性ダストを含む。
 ※ 自動車走行分による巻き上げ分は含まない。
 ※ 二次生成粒子は含まない。

■ ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2022	2,547	1,125	1,368	5,040
2021	2,680	1,224	1,412	5,316
2020	2,546	1,233	1,381	5,160
2019	2,734	1,501	1,355	5,590
2018	2,814	1,587	1,547	5,948

ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

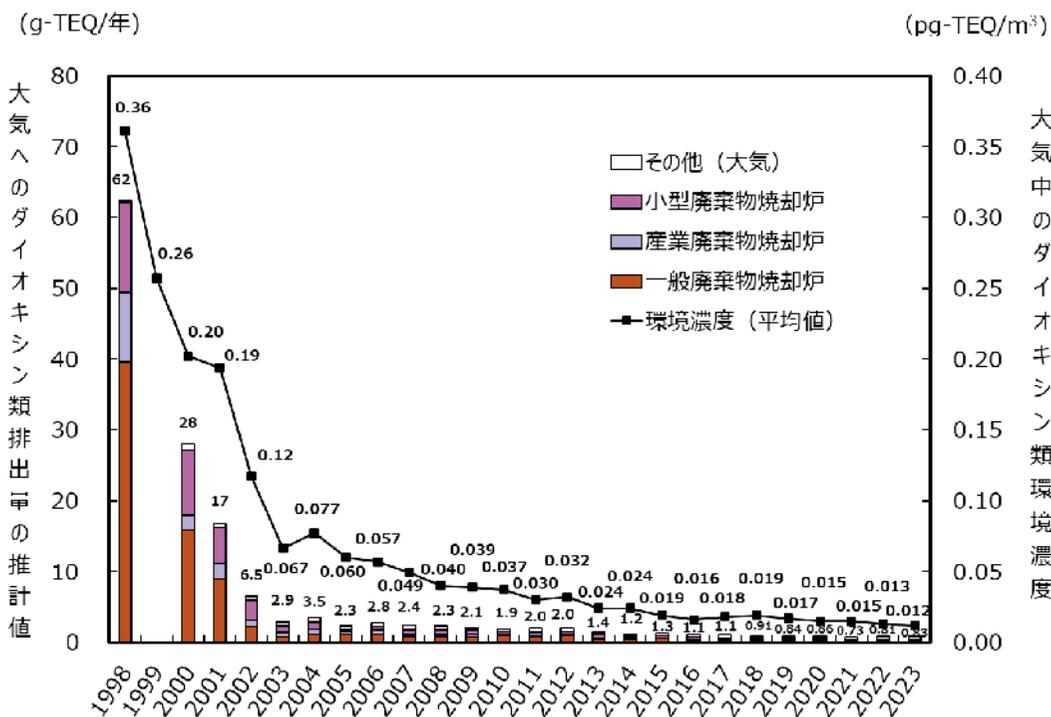


■ 都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移

年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	40	—	16	8.9	2.2	0.73	1.1	1.0	1.1	0.88	0.90	0.76	1.0
	産業廃棄物焼却炉	9.9	—	2.1	2.3	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15
	小型廃棄物焼却炉	13	—	9.2	5.0	2.8	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38
	その他	0.28	—	0.88	0.60	0.61	0.64	0.66	0.54	0.54	0.61	0.50	0.32	0.32
	総量 [※]	62	—	28	17	6.5	2.9	3.5	2.3	2.8	2.4	2.3	2.1	1.9
大気環境濃度（平均値）		0.36	0.26	0.20	0.19	0.12	0.067	0.077	0.060	0.057	0.049	0.040	0.039	0.037
年度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	0.86	1.0	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	0.18	0.17	0.18	0.10	0.11	0.19
	産業廃棄物焼却炉	0.43	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.10	0.08	0.08	0.12	0.08
	小型廃棄物焼却炉	0.29	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	0.22	0.22	0.22	0.18	0.15	0.16
	その他	0.40	0.48	0.33	0.33	0.36	0.39	0.42	0.41	0.35	0.38	0.37	0.43	0.39
	総量 [※]	2.0	2.0	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.91	0.84	0.86	0.73	0.81	0.83
大気環境濃度（平均値）		0.030	0.032	0.024	0.024	0.019	0.016	0.018	0.019	0.017	0.015	0.015	0.013	0.012

※数値の丸め方により、各項目を合算しても総量と合わない場合がある。

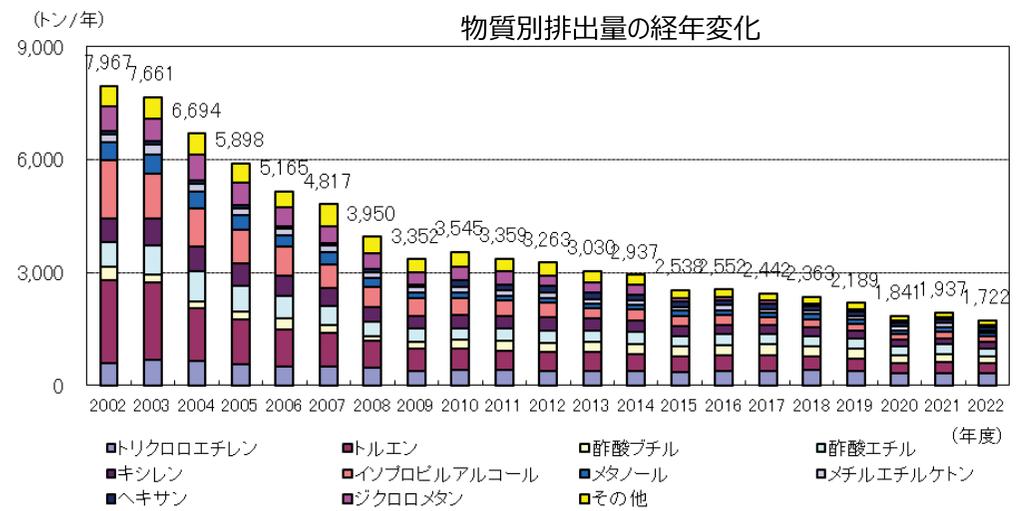
都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移



- (注1) 1998(平成10年度)の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
- (注2) 大気環境基準は2000(平成12)年1月15日から適用
- (注3) 環境濃度平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
- (注4) 水域への排出量は、直近10年間、0.01g-TEQ/年以下で推移
- (注5) 小型廃棄物焼却炉とは、自家用を含む施設規模が、200kg/h未満の焼却炉等

■環境確保条例による化学物質適正管理制度と化学物質排出把握管理促進法によるPRTR制度

		年度	単位	2022
化学物質 適正管理制度 (条例)	報告事業所		事業所	1,931
	使用量		千トン	554.5
	製造量		千トン	0.00008
	製品としての出荷量		千トン	509.5
	環境への排出量		千トン	1.7
	事業所外への移動量		千トン	3.3
PRTR制度 (法)	届出事業所		事業所	1,005
	環境への排出量		千トン	1.2
	事業所外への移動量		千トン	1.2

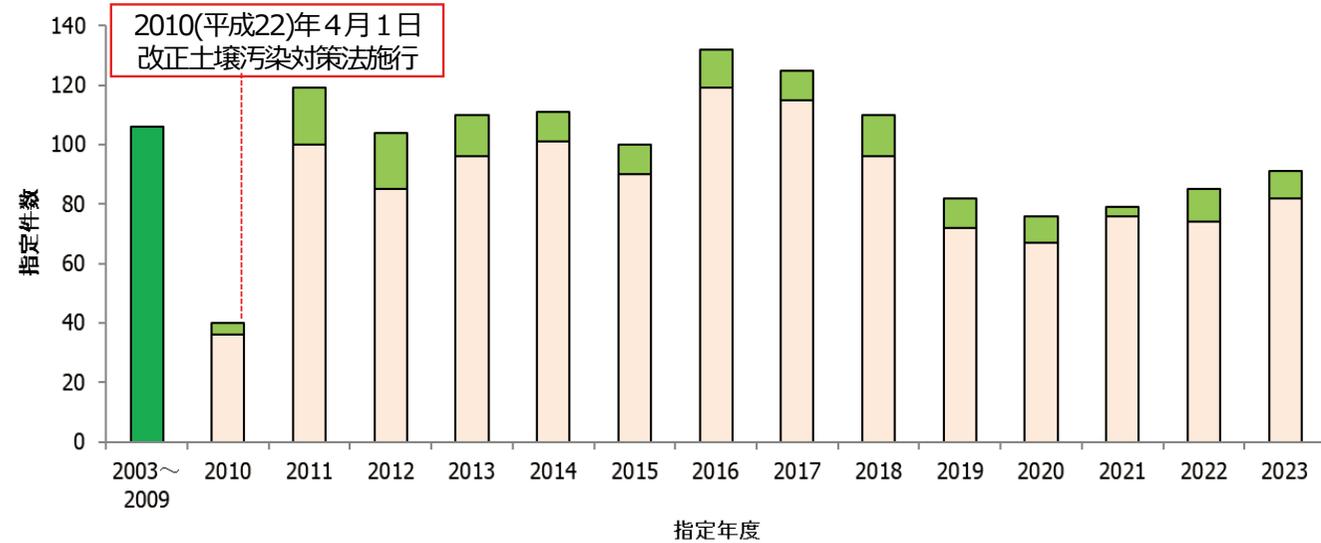


■土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移

(単位: 件)

区域の種類/年度		2003~2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
法施行から2009(平成21)年度まで	指定区域	106	-													
	要措置区域	-	4	19	19	14	10	10	13	10	14	10	9	3	11	9
2010(平成22)年度以降	形質変更時要届出区域	-	36	100	85	96	101	90	119	115	96	72	67	76	74	82

土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移



区域の種類		凡例
法施行から 2009(平成21)年度まで	指定区域	■
	要措置区域	■
2010(平成22)年度以降	形質変更時 要届出区域	□

指定件数 計 1471 件
内指定解除された件数 計 787 件
2024(令和6)年3月31日現在

■ダイオキシン類の測定結果（2023（令和5）年度）

環境大気中のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	環境大気	
	環境基準達成状況	年平均値
中央区晴海局	○	0.014
大田区羽田	○	0.038
世田谷区世田谷局	○	0.016
板橋区氷川町局	○	0.012
練馬区石神井町局	○	0.011
足立区西新井局	○	0.018
葛飾区鎌倉	○	0.013
江戸川区春江町局	○	0.018
区部平均	8/8 (100%)	0.017
八王子市片倉町局	○	0.0088
八王子市大楽寺町局	○	0.0077
立川市錦町	○	0.0067
町田市能ヶ谷局	○	0.0071
小金井市東町局	○	0.0064
福生市本町局	○	0.0056
東大和市奈良橋局	○	0.0071
清瀬市下宿	○	0.011
西多摩郡檜原局	○	0.0036
多摩部平均	9/9 (100%)	0.0071
都平均	17/17 (100%)	0.012

土壌のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	土壌	
	環境基準達成状況	測定結果
港区南青山 1	○	1.5
新宿区富久町	○	0.95
江東区北砂 2	○	0.27
目黒区中町 1	○	1.5
大田区鶴の木 1	○	16
世田谷区給田 2	○	4.8
杉並区和田 3	○	0.17
板橋区板橋 1	○	0.0068
足立区花畑 2	○	3.7
区部平均	9/9 (100%)	3.2
八王子市めじろ台 2	○	2.2
立川市富士見町 6	○	0.91
府中市住吉町 2	○	0.22
小金井市貫井南町 4	○	0.99
羽村市玉川 1	○	0.0086
西東京市南町 2	○	0.0062
日の出町大字大久野	○	0.054
多摩部平均	7/7 (100%)	0.63
三宅島三宅村	○	1.0
御蔵島村	○	5.5
島しょ平均	2/2 (100%)	3.3
都平均	18/18 (100%)	2.2

地下水のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/L）

調査地点	地下水	
	環境基準達成状況	測定結果
中央区	○	0.015
世田谷区	○	0.015
荒川区	○	0.016
足立区	○	0.028
江戸川区	○	0.028
区部平均	5/5 (100%)	0.020
八王子市	○	0.024
小平市	○	0.015
東村山市	○	0.014
檜原村	○	0.015
多摩部平均	4/4 (100%)	0.017
都平均	9/9 (100%)	0.019

（注）八王子市内は八王子市による調査

■ダイオキシン類の測定結果

公共用水域のダイオキシン類の調査結果 2023（令和5）年度
河川

調査地点	環境基準達成状況	水質（年度平均）（pg/L）	環境基準達成状況	底質（pg/g）	
江戸川	金町取水点	○	0.095	○	0.29
旧江戸川	浦安橋	○	0.14	○	0.32
中川	平井小橋	○	0.56	○	29
新中川	小岩大橋	○	0.56	○	5.0
新川	新川橋	○	0.29	○	20
隅田川	小台橋	○	0.26	○	13
隅田川	両国橋	○	0.15	○	5.6
新河岸川	志茂橋	○	0.095	○	2.6
白子川	落合橋	○	0.12	○	1.2
石神井川	豊石橋	○	0.098	○	3.5
神田川	柳橋	○	0.075	○	0.85
日本橋川	西河岸橋	○	0.095	○	6.7
横十間川	天神橋	○	0.33	○	150
大横川	福寿橋	○	0.085	○	46
北十間川	京成橋	○	0.26	○	80
豎川	二之橋	○	0.081	○	110
小名木川	進開橋	○	0.16	○	28
旧中川	中平井橋	○	0.16	○	45
古川	金杉橋	○	0.077	○	1.6
目黒川	太鼓橋	○	0.081	○	0.77
立会川	立会川橋	○	0.077	○	3.4
内川	富士見橋	×	2.7	○	9.0
呑川	夫婦橋	○	0.085	○	0.70
日原川	氷川小橋	○	0.062	○	0.21
平井川	多西橋	○	0.065	○	0.26
北秋川	西川橋	○	0.062	○	0.21
大栗川	報恩橋	○	0.064	○	0.72
野川	天神森橋	○	0.073	○	0.89
恩田川	都橋	○	0.065	○	0.76
境川	鶴間一号橋	○	0.084	○	0.93
黒沢川	落合橋	○	0.069	○	0.49
空堀川	梅坂橋	○	0.063	○	2.3
黒目川	神宝大橋	○	0.081	○	1.2

■ダイオキシン類の測定結果

河川（国土交通省測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
江戸川	江戸川水門上	○	0.21	○	4.0
中川	飯塚橋	×	1.7	○	3.6
中川	高砂橋	×	1.1	-	-
綾瀬川	内匠橋	○	0.62	○	1.8
荒川	堀切橋	○	0.36	○	17
多摩川	田園調布堰上	○	0.070	○	0.55
多摩川	羽村堰	○	0.067	○	0.21

河川（八王子市測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
谷地川	下田橋下	○	0.035	○	0.25
浅川	中央道北浅川橋	○	0.032	○	0.34
湯殿川	春日橋	○	0.046	○	0.49

湖沼

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
小河内ダム	ダム前定点	○	0.062	○	1.6

海域

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
St.5（船の科学館前）		○	0.080	○	12
St.6（中央防波堤内側）		○	0.077	○	18
St.8（荒川河口付近）		○	0.17	○	13
St.22（浦安沖）		○	0.074	○	34
St.23（京浜島東）		○	0.075	○	5.3
St.25（羽田沖）		○	0.10	○	15
St.32（多摩川河口）		○	0.086	○	7.2
St.35（多摩川河口沖）		○	0.067	○	19

■ 東京都内における新幹線騒音の調査結果 2023（令和5）年度

1 東海道新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
品川区西品川二丁目17番2号地先	I	○	64	63	61
品川区西大井二丁目8番地先	I	○	70	67	63
大田区東馬込一丁目41番地先	I	×	72	66	61
大田区南馬込一丁目28番地先	I	×	74	73	65
大田区西馬込一丁目33番地先	I	×	—	71	61
大田区西馬込二丁目10番地先	I	○	—	70	61
大田区上池台五丁目38番地先	II	○	75	71	65
大田区東雪谷五丁目37番地先	I	×	71	68	65
大田区北嶺町28番地先	I	○	70	67	58
大田区田園調布本町13番地先	I	×	71	68	63
大田区田園調布本町30番4号地先	I	×	72	67	59
環境基準達成状況	24/31 (77%)				

2 東北新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
北区東十条五丁目10番地先	I	○	—	60	60
北区浮間三丁目34番地先	II	○	63	62	59
板橋区舟渡一丁目8番地先	II	○	69	66	61
板橋区舟渡二丁目25番地先	I	○	61	56	54
環境基準達成状況	11/11 (100%)				

(備考)

- 環境基準値（類型Ⅰ：70 dB以下、類型Ⅱ：75 dB以下）
- 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：商工業の用に供される地域等Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 測定地点：原則、測定地点側の軌道中心から直角方向に12.5 m、25 m及び50 m の3地点で同時に測定
- 調査期間：2023（令和5）年12月25日から2024（令和6）年2月9日まで

■東京都内における航空機騒音の調査結果 2023（令和5）年度

1 東京国際空港

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	都立産業技術高専	品川区	Ⅱ	○	46
	八潮学園		I	○	50
	大田市場	大田区	Ⅱ	○	55
	中富小学校		I	○	45
	新仲七会館		I	○	53
分布調査	大森東小学校	大田区	I	○	36
	大森第一中学校		Ⅱ	○	50
	羽田中学校		Ⅱ	○	46
	中萩中小学校		Ⅱ	○	38
	東糀谷小学校		Ⅱ	○	44
環境基準達成状況			10/10 (100%)		

2 横田飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	I	×	62
	昭島市役所	昭島市	I	○	55
	福生第二中学校	福生市	I	○	46
	武蔵村山第二老人福祉館	武蔵村山市	I	○	42
分布調査	事業所（C）	瑞穂町	I	○	57
	瑞穂町長岡会館		I	○	52
	羽村第二中学校	羽村市	I	○	47
	福生第五小学校	福生市	I	○	48
	西砂小学校	立川市	I	○	51
	建設局昭島観測井	昭島市	I	×	61
	中神小学校		I	○	44
	石川市民センター	八王子市	I	○	53
	都市づくり公社		Ⅱ	○	52
	大和田市民センター		I	○	43
東京都立大学	日野市	I	○	50	
滝合小学校		I	○	49	
環境基準達成状況			14/16 (88%)		

3 厚木飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	町田第一小学校	町田市	Ⅱ	○	47
	忠生小学校		I	○	42
	鶴川第二小学校		I	○	42
分布調査	Aビル	町田市	Ⅱ	○	48
	町田市民病院		I	○	45
	南大谷中学校		I	○	45
	金井小学校		I	○	47
	野津田高等学校		I	○	44
	南成瀬小学校		I	○	42
	町田第四小学校		I	○	47
鶴間小学校	I	○	42		
環境基準達成状況			11/11 (100%)		

備考)

- 環境基準値（類型Ⅰ：57 dB以下、類型Ⅱ：62 dB以下）
- 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 調査期間 固定調査：通年調査、分布調査：1測定地点につき、2週間から8週間まで（測定地点により調査時期、調査期間が異なる）

環境基準

人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で望ましい基準として、大気、水質、土壌の汚染及び騒音について環境基準が定められています。この基準は、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づいた公害対策を進めていく上での行政上の目標を示しています。

■大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
		ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
		ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
		微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

※ 1 pp g はピコグラムと呼び、1兆分の1gを表す単位

2 TE Q はダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものである

■水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値		項目	基準値	
	公共用水域	地下水		公共用水域	地下水
カドミウム	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	10mg/L以下
塩化ビニルモノマー	—	0.002mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下	0.8mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.004mg/L以下	ほう素	1mg/L以下	1mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	1,4-ジオキサソ	0.05mg/L以下	0.05mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	ダイオキシン類(水質)	1pg-TEQ/L以下	1pg-TEQ/L以下
1,2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/L以下	ダイオキシン類(底質)	150pg-TEQ/g以下	—
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	1mg/L以下			

■ 土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 L につき 0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kg につき 0.4mg 以下であること。	1,2-ジクロロエタン	検液 1 L につき 0.004mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1,1-ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.1mg 以下であること。
有機燐	検液中に検出されないこと。	1,2-ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.04mg 以下であること。
鉛	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。	1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 L につき 1mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき 0.05mg 以下であること。	1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 L につき 0.006mg 以下であること。
砒素	検液 1 L につき 0.01mg 以下であり、かつ農用地（田に限る。）においては、土壌 1 kg につき 15mg 未満であること。	トリクロロエチレン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
		テトラクロロエチレン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
		1,3-ジクロロプロペン	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。
総水銀	検液 1 L につき 0.0005mg 以下であること。	チウラム	検液 1 L につき 0.006mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	シマジン	検液 1 L につき 0.003mg 以下であること。
P C B	検液中に検出されないこと。	チオベンカルブ	検液 1 L につき 0.02mg 以下であること。
銅	農用地（田に限る。）においては、土壌 1 kg につき 125mg 未満であること。	ベンゼン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
		セレン	検液 1 L につき 0.01mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき 0.02mg 以下であること。	ふっ素	検液 1 L につき 0.8mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。	ほう素	検液 1 L につき 1mg 以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。	1,4-ジオキサン	検液 1 L につき 0.05mg 以下であること。
		ダイオキシン類	1,000 pg - T E Q / g 以下であること。

■ 騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- (注) 1 特別区及び市については、平成24年より各区市で環境基準が定められている。
 2 この表は、瑞穂町及び日の出町の区域において適用される。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号の規定による工業専用地域及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二条第一項の規定による施設及び区域に存する区域を除く。
 3 A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域
 4 この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

- 1643 (慶安 2) ▶ 慶安の御触書「下水や井戸をきれいに、ごみを捨てるな…」
- 1655 (明暦元) ▶ ごみ処理場を永代浦に設ける
- 1885 (明 1 8) ▶ 浅野セメント深川工場の降灰、問題化
- 1900 (明 3 3) ▶ 汚物掃除法制定ごみの収集処分が市の義務となる
- 1921 (大 1 0) ▶ し尿、東京市の事業になる
- 1924 (大 1 3) ▶ 大崎じん芥焼却場竣工
- 1927 (昭 2) ▶ 深川地先 8 号地埋立開始 (露天焼却)
- 1930 (昭 5) ▶ 汚物掃除法改正 し尿くみ取り市の義務となる
- 1949 (昭 2 4) ▶ 東京都、工場公害防止条例制定
▶ 有料くみ取り券制度始まる
- 1952 (昭 2 7) ▶ 東京都清掃本部設置
- 1954 (昭 2 9) ▶ 清掃法制定
▶ 東京都清掃条例制定
- 1955 (昭 3 0) ▶ カとハエをなくす運動、自動車によるごみ収集作業開始、
ごみ減量利用運動開始
- 1956 (昭 3 1) ▶ 東京都清掃本部を清掃局と改称
- 1957 (昭 3 2) ▶ し尿収集作業機械化 5 ヵ年計画策定
- 1960 (昭 3 5) ▶ 東京都、首都整備局に都市公害部設置
- 1961 (昭 3 6) ▶ ごみ容器による定時収集作業開始
- 1962 (昭 3 7) ▶ 東京にスモッグが連続発生し問題化、ばい煙規制法公布
- 1964 (昭 3 9) ▶ オリンピック清掃対策本部設置
- 1967 (昭 4 2) ▶ 公害対策基本法制定
- 1968 (昭 4 3) ▶ 東京都、東京電力と公害防止協定締結
▶ 東京都公害研究所設置
▶ 大気汚染防止法制定
- 1969 (昭 4 4) ▶ 東京都公害防止条例制定
▶ し尿くみ取り手数料廃止
▶ 粗大ごみ収集開始 (5 区)
- 1970 (昭 4 5) ▶ 光化学スモッグ被害初めて発生
▶ 東京都公害局設置
▶ 水質汚濁防止法制定
▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定

- 1971 (昭 4 6) ▶ 「都民を公害から防衛する計画」発表
▶ 環境庁設置
▶ PCBによる環境汚染表面化
▶ 「ごみ戦争」宣言東京都ごみ戦争対策本部設置
- 1972 (昭 4 7) ▶ 自然環境保全法制定
▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例制定
▶ 江東区、杉並区のごみを実力阻止
- 1974 (昭 4 9) ▶ 酸性雨の被害発生
▶ 杉並清掃工場問題、和解成立
- 1975 (昭 5 0) ▶ 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる
土壌汚染問題発生
- 1979 (昭 5 4) ▶ 「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」が東京都と
日本化学工業(株)との間で成立
- 1980 (昭 5 5) ▶ 東京都環境影響評価条例制定
▶ 公害局を環境保全局と改称
- 1984 (昭 5 9) ▶ 東京都緑の倍增計画の策定
- 1985 (昭 6 0) ▶ 公害研究所、江東区に移設、名称を「東京都環境科学
研究所」に改める
- 1986 (昭 6 1) ▶ 「都区制度改革の基本的方向」を都区合意
- 1987 (昭 6 2) ▶ 東京都環境管理計画の策定
- 1989 (平元) ▶ 東京都における地球環境問題への取組方針の策定
▶ ごみ減量キャンペーン「TOKYOSLIM」の展開
- 1990 (平 2) ▶ ごみ問題緊急対策室設置
- 1991 (平 3) ▶ ごみ減量化行動計画、清掃工場建設計画策定
- 1992 (平 4) ▶ 東京都地球環境保全行動計画の策定
▶ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例
(廃棄物条例) 制定 (5 年 4 月施行)
- 1993 (平 5) ▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
▶ 環境基本法の制定
▶ 袋によるごみの排出のルール変更 (6 年 1 月本格実施)
▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
▶ 環境基本法の制定
▶ 袋によるごみの排出のルール変更 (6 年 1 月本格実施)

危機を契機とした環境政策と
エネルギー安全保障の一体的展開

エネルギーの供給確保と
資源利用によるエネルギーの
確保

生活環境の質の向上を期し
自然共生する持続可能な社会の
実現

都民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
機動的・総合的施策

資料
編

- 1994（平6）▶ 第1回環境の日（6月5日）
 - ▶ 東京都環境基本条例の制定
 - ▶ 都区制度改革に関するまとめ（協議案）を都区合意
- 1995（平7）▶ 東京都地球温暖化防止対策地域推進計画の策定
- 1996（平8）▶ 事業系ごみ全面有料化実施
- 1997（平9）▶ 東京都環境基本計画を策定
- 1998（平10）▶ 東京都アイドリングストップ対策取組方針を策定
 - ▶ 東京都環境ホルモン取組方針を策定
 - ▶ 東京エネルギービジョンを策定
 - ▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律制定
- 1999（平11）▶ 「ディーゼル車NO作戦」展開
 - ▶ 総合環境アセスメント制度の試行開始
- 2000（平12）▶ 清掃事業の特別区への移管
 - ▶ 東京都環境局の発足
 - ▶ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）と東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）を制定
 - ▶ 緑の東京計画の策定
 - ▶ 循環型社会形成推進法制定
- 2001（平13）▶ 環境省設置
- 2002（平14）▶ 「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ 地球温暖化阻止！東京作戦の開始
 - ▶ 東京都廃棄物処理計画の策定
 - ▶ 「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定
 - ▶ 計画段階環境影響評価制度の開始
 - ▶ 「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開
 - ▶ 多摩の森林再生事業を開始
 - ▶ 土壌汚染対策法制定

- 2003（平15）▶ 東京の名湧水選定
 - ▶ 地球温暖化対策パイロット事業を展開
 - ▶ 「エコツーリズム」を開始（小笠原諸島）
 - ▶ ディーゼル車規制を開始
- 2004（平16）▶ 東京都レンジャー（自然保護員）が始動
- 2005（平17）▶ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
 - ▶ 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、東京都廃棄物条例を改正
- 2006（平18）▶ 「持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム」の策定
 - ▶ 「東京都再生可能エネルギー戦略」の策定
 - ▶ 「10年後の東京」策定
- 2007（平19）▶ 「東京都気候変動対策方針」の策定
 - ▶ 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針の策定
- 2008（平20）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ 地球温暖化対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
- 2009（平21）▶ 緑あふれる東京を実現するため、東京都自然保護条例を改正
- 2010（平22）▶ 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の開始
- 2011（平23）▶ 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定
 - ▶ 小笠原諸島世界自然遺産登録
- 2012（平24）▶ 「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の策定
 - ▶ 「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の策定
- 2014（平26）▶ 「東京都長期ビジョン」の策定
- 2015（平27）▶ 明治の森高尾国定公園公園計画の改定
 - ▶ 「東京都自然公園利用ルール」の策定
 - ▶ 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」の策定

危険を減らすための環境対策

エネルギーの効率化と再生可能エネルギーの活用

自然環境の保全と持続可能な社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

- 2016（平28）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
- 2017（平29）▶ 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の策定
 - ▶ 「東京の自然公園ビジョン」の策定
 - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
- 2018（平30）▶ 「チームもったいない」の発足
- 2019（令和元）▶ 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
 - ▶ 「『未来の東京』戦略ビジョン」の策定
 - ▶ 「気候危機行動宣言」を表明
 - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略」の策定
 - 併せて「東京都気候変動適応方針」、「プラスチック削減プログラム」、「ZEV普及プログラム」の策定
- 2020（令和2）▶ 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明
 - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」の策定
 - 併せて「食品ロス削減推進計画」、「気候変動適応計画」、「ゼロエミ都庁行動計画」の策定
 - ▶ 「『未来の東京』戦略」の策定
- 2021（令和3）▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
 - ▶ 「東京都気候変動適応センター」の開設
 - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2022」の策定
 - ▶ 「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 -Fast forward to “Carbon Half”-」の策定
- 2022（令和4）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ カーボンハーフ実現のため、東京都環境確保条例を改正
 - ▶ 「保全地域の保全・活用プラン」の策定
 - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2023」の策定

- 2023（令和5）▶ 「東京都生物多様性地域戦略」の改定
 - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の改定
 - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2024」の策定
 - ▶ 「気候変動適応計画」の改定
- 2024（令和6）▶ 「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」の策定
 - ▶ 「2050東京戦略」の策定

環境局

総務部

- 総務課
- 環境政策課
- 経理課

- 環境対策の総合的・計画的推進
- 環境行政に係る総合的な企画及び連絡調整、環境学習の推進
- 広報、相談・苦情対応、公害紛争調整
- 局の庶務、文書、人事、研修、経理
- 国際環境協力の推進
- 環境影響評価制度の実施

気候変動対策部

- 計画課
- 総量削減課
- 地域エネルギー課
- 環境都市づくり課
- 家庭エネルギー対策課

- 地球温暖化対策の推進に関する企画及び調整
- 温室効果ガス排出量の削減
- ヒートアイランド対策の推進に関する企画及び調整
- 建築物に係る環境配慮の推進
- 家庭における省エネルギー、再生可能エネルギー等の対策に係る企画調査及び調整

環境改善部

- 計画課
- 大気保全課
- 化学物質対策課
- 環境保安課
- 自動車環境課

- 環境改善に関する施策の総合的な推進
- 大気汚染防止対策の推進、大気汚染状況の監視測定
- 悪臭、騒音・振動防止対策の推進
- 土壌・地下水汚染防止対策の推進
- 化学物質対策の推進、実態調査
- 高圧ガス及び火薬等による災害防止対策の推進
- 電気工事事業等に関する保安対策の推進
- フロン対策に関すること
- 自動車環境対策に関する施策の総合的な推進
- 自動車排出ガス対策に関する事業者指導・支援
- 自動車に起因する地球温暖化の対策
- ディーゼル車規制の実施
- 局地汚染対策、自動車騒音・振動対策の推進
- 地域交通量対策の推進

自然環境部

- 計画課
- 緑環境課
- 水環境課

- 自然の保護と回復に関する施策の総合的な推進
- 鳥獣、野生動植物の保護
- 多摩の森林再生事業の推進
- 保全地域の指定、保全計画の策定
- 保全地域等における開発の規制
- 林地開発許可、病害虫防除等の森林保全の推進
- 自然公園及び近郊緑地に係る計画、調整、行為の規制及び事業の実施
- 水質汚濁防止対策の推進、水質汚濁状況の監視測定
- 水循環、水辺環境の保全

資源循環推進部

- 計画課
- 一般廃棄物対策課
- 産業廃棄物対策課

- 廃棄物の減量、適正処理及びリサイクルに関する施策の総合的な推進
- スーパーエコタウン事業の推進
- 区市町村の清掃事業に対する技術的・財政的支援及び調整
- 産業廃棄物に関する施策の推進
- 産業廃棄物不法投棄対策の推進
- 廃棄物の最終処分に係る計画、調整

廃棄物埋立管理事務所

- 廃棄物埋立処分場の管理運営

多摩環境事務所

- 多摩地区の環境に関する施策の推進

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的有効性を高める、構造的・総合的施策

環境問題についてのお問合せ・窓口

環境局

◆インターネットホームページアドレス

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>



◆環境局（本庁）03-5321-1111（都庁代表）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

○総務部・自然環境部・資源循環推進部
第二本庁舎19階
気候変動対策部・環境改善部
第二本庁舎20階

- 環境問題についての一般的なご相談・お問合せは
総務部総務課広報広聴担当 03-5388-3436
- 公害の苦情に関する相談・問合せは
公害苦情相談受付窓口 03-5388-3432
- 大気汚染情報についてお知りになりたいときは
大気汚染情報テレホンサービス 03-5640-6880
- ディーゼル車規制に関するご相談・お問合せは
ディーゼル車規制総合相談窓口 03-5388-3528
- 身近な環境問題でお困りの方は
最寄りの区市町村環境担当課
- 一般ごみについてのご相談・ご質問は
最寄りの区市町村清掃・リサイクル担当課

◆多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町4-6-3（立川合同庁舎内）

- ・所の庶務等 042-523-0237
- ・高圧ガスの届出等 042-525-4772
- ・火薬・電気の届出等 042-523-3515
- ・西多摩郡の工場認可等 042-523-3516
- ・事業場の排ガス規制等 042-523-0238
- ・事業場の排水調査等 042-525-4771
- ・土壌地下水の水質調査等 042-523-3517
- ・保全地域の管理等 042-521-4804
- ・自然保護条例に係る開発規制等 042-521-4809
- ・鳥獣保護、狩猟取締等 042-521-2948
- ・自然公園の施設管理等 042-521-2947
- ・浄化槽の設置届出等 042-528-2692
- ・産業廃棄物処理業の許可等 042-528-2693
- ・産業廃棄物排出業者への指導等 042-528-2694

◆廃棄物埋立管理事務所 03-5531-3701

〒135-0066 江東区海の森2-4-76

- 埋立処分場見学の受付は
公益財団法人東京都環境公社 03-3570-2230

◆公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所

03-3699-1331（代表）

〒136-0075 江東区新砂1-7-5

◆東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

03-5990-5061（代表）

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル10階）

区市町村環境担当課

【ご相談・お問合せ先】

- 環境法令による届出（一般届出）は、最寄りの区市町村環境担当課
- 身近な環境問題でお困りの方は、最寄りの区市町村環境担当課

【区市町村の窓口】

電 話

千代田区環境まちづくり部環境政策課	03-5211-4255	三鷹市生活環境部環境政策課	0422-45-1151 (内2523)
	03-5211-4254	青梅市環境部環境政策課	0428-22-1111
中央区環境土木部環境課	03-3546-5402	府中市生活環境部環境政策課	042-335-4196
港区環境リサイクル支援部環境課	03-3578-2486	昭島市環境部環境課	042-544-5111 (内2297)
新宿区環境清掃部環境対策課	03-5273-3763	調布市環境部環境政策課	042-481-7087
文京区資源環境部環境政策課	03-5803-1259	町田市環境資源部環境政策課	042-724-4386
台東区環境清掃部環境課	03-5246-1292	環境共生課	042-724-2711
墨田区都市整備部環境保全課環境管理担当	03-5608-6207	小金井市環境部環境政策課	042-387-9817
江東区環境清掃部温暖化対策課	03-3647-6124	小平市環境部環境政策課	042-346-9536
環境保全課	03-3647-9373	日野市環境共生部環境政策課	042-514-8294
品川区都市環境部環境課	03-5742-6749	東村山市環境安全部環境・住宅課	042-393-5111 (内2422)
目黒区環境清掃部環境保全課	03-5722-9356	国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-325-0111
大田区環境清掃部環境対策課	03-5744-1366	国立市生活環境部環境政策課	042-576-2111 (内135)
世田谷区環境政策部環境計画課	03-6432-7128	福生市生活環境部環境政策課	042-551-1718
環境保全課	03-6432-7137	狛江市環境部環境政策課	03-3430-1287
渋谷区環境政策部環境政策課	03-3463-2749	東大和市市民環境部環境対策課	042-563-2111 (内1249)
中野区環境部環境課	03-3228-6584	清瀬市都市整備部水と緑と公園課	042-492-5111
杉並区環境部環境課	03-3312-2111	東久留米市環境安全部環境政策課	042-470-7753
豊島区環境清掃部環境政策課	03-3981-1293	武蔵村山市環境部環境課	042-565-1111 (内295)
環境保全課	03-3981-2690	多摩市環境部環境政策課	042-338-6831
北区生活環境部環境課	03-3908-8603	稲城市都市環境整備部生活環境課	042-378-2111
荒川区環境清掃部環境課	03-3802-3111 (内486)	羽村市産業環境部環境政策課	042-555-1111 (内224)
板橋区資源環境部環境政策課	03-3579-2591	あきる野市環境農林部生活環境課	042-558-1111 (内2514)
練馬区環境部環境課	03-5984-4709	西東京市みどり環境部環境保全課	042-438-4042
足立区環境部生活環境保全課	03-3880-5367	瑞穂町住民部環境課	042-557-0544
環境政策課	03-3880-5935	日の出町生活安全安心課	042-597-0511 (内334~336)
葛飾区環境部環境課	03-5654-8227	檜原村産業環境課	042-598-1011 (内127)
江戸川区環境部環境課	03-5662-1991	奥多摩町住民課	0428-83-2182
八王子市環境部環境保全課	042-620-7217	大島町水道環境課	04992-2-1478
立川市環境資源循環部環境対策課	042-528-4341	利島村産業・環境課	04992-9-0011
武蔵野市環境部環境政策課	0422-60-1841	新島村民生課	04992-5-0243
		神津島村環境衛生課	04992-8-0011
		三宅村地域整備課	04994-5-0938
		御蔵島村総務課	04994-8-2121
		八丈町住民課	04996-2-1123
		青ヶ島村総務課	04996-9-0111
		小笠原村環境課	04998-2-3111

皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください!

この「東京都環境白書2024/ゼロエミッション東京白書2024」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、ハガキや封書、Email等で下記宛にてお送りください。今後の参考にさせていただきます。

あて先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都環境局総務部環境政策課（都庁第二本庁舎19階南側）
TEL 03-5388-3429
E-mail S0000721@section.metro.tokyo.jp